
平成28年 第3回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成28年9月26日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成28年9月26日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願の上程

日程第1 決算審査報告

議案質疑

日程第2 議案第47号 平成28年度日出町一般会計補正予算(第2号)について

日程第3 議案第48号 平成28年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第4 議案第49号 平成28年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第5 議案第50号 平成28年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第6 議案第51号 日出町税条例の一部改正について

日程第7 議案第52号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第8 議案第53号 日出町手数料条例の一部改正について

日程第9 議案第54号 日出町税特別措置条例の一部改正について

日程第10 議案第55号 日出町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第56号 日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第57号 暘谷駅コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第58号 工事委託に関する協定の締結について

日程第14 議案第59号 工事委託に関する協定の変更について

日程第15 議案第60号 工事委託に関する協定の変更について

日程第16 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第17 認定第1号 平成27年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水

道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第18 認定第2号 平成27年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について

日程第19 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について

日程第20 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

議案及び請願の委員会付託

日程第21 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願の上程

日程第1 決算審査報告

議案質疑

日程第2 議案第47号 平成28年度日出町一般会計補正予算（第2号）について

日程第3 議案第48号 平成28年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第4 議案第49号 平成28年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第5 議案第50号 平成28年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第6 議案第51号 日出町税条例の一部改正について

日程第7 議案第52号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第8 議案第53号 日出町手数料条例の一部改正について

日程第9 議案第54号 日出町税特別措置条例の一部改正について

日程第10 議案第55号 日出町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第56号 日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正につ

いて

- 日程第12 議案第57号 暘谷駅コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第58号 工事委託に関する協定の締結について
- 日程第14 議案第59号 工事委託に関する協定の変更について
- 日程第15 議案第60号 工事委託に関する協定の変更について
- 日程第16 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第17 認定第1号 平成27年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第2号 平成27年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について
- 日程第19 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第20 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について
- 議案及び請願の委員会付託
- 日程第21 一般質問
- 散会の宣告

出席議員（16名）

1番	衛藤 清隆君	2番	岡山 栄蔵君
3番	阿部 真二君	4番	上野 満君
5番	金元 正生君	6番	川西 求一君
7番	岩尾 幸六君	8番	土田 亮治君
9番	池田 淳子君	10番	工藤 健次君
11番	安部 三郎君	12番	森 昭人君
13番	佐藤 隆信君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	白水 昭義君

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 小野裕一郎君 係長 河野 匡位君

説明のため出席した者の職氏名

町長	………	本田 博文君	副町長	………	今宮 禮二君
教育長職務執行者	………	木付 尚巳君	会計管理者兼会計課長	………	堀 雅之君
総務課長	………	井川 功一君	財政課長	………	脇 英訓君
政策推進課長	………	大塚 一路君	契約検査室長	………	佐藤 義人君
税務課長	………	岡野 修二君	住民課長	………	佐藤久美子君
福祉対策課長	………	原田 秀正君	健康増進課長	………	利光 隆男君
生活環境課長	………	岩尾 修一君	商工観光課長	………	藤原 寛君
農林水産課長	………	野上 悟君	都市建設課長	………	川野 敏治君
上下水道課長	………	松本 義明君	教育委員会教育総務課長	………	藤本 英示君
教育委員会学校教育課長	………	浅野 邦広君	生涯学習課長	………	佐藤 寛爾君
文化振興室長	………	工藤 智弘君	代表監査委員	………	阿部 長夫君
監査事務局長	………	阿部 孝君	総務課課長補佐	………	帯刀 志朗君
財政課課長補佐	………	白水 順一君			

午前10時01分開議

○議長（白水 昭義君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（白水 昭義君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。会議の議事はお手元に配付しております議事日程により行います。

請願の上程

○議長（白水 昭義君） 本日まで受理した請願1件は、お手元に配付しましたとおりであります。なお、請願につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、請願については説明を省略することに決定しました。

日程第1. 決算審査報告

○議長（白水 昭義君） 日程第1、決算審査報告を行います。

認定第1号平成27年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について並びに認定第2号平成27年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について審査結果の報告を求めます。

代表監査委員、阿部長夫君。

○代表監査委員（阿部 長夫君） 皆様、おはようございます。

日出町一般会計各特別会計決算及び基金の運用状況の審査の御報告を申し上げます。

平成28年6月21日、町長より審査に付されました平成27年度日出町一般会計並びに国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書について、平成28年7月4日から8月5日までの間、監査委員室におきまして、安部三郎監査委員とともに審査をいたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

平成27年度一般会計並びに国民健康保険特別会計をはじめとする7つの特別会計における決算規模の総額は、歳入で181億2,826万9,437円、歳出では178億6,684万2,492円となっており、歳入歳出、差し引きでは2億6,142万6,945円の黒字決算となっております。前年度に比較しますと、歳入で14億6,086万3,472円、8.8%の増、歳出では16億2,365万8,434円、10.0%の増となっております。

次に、普通会計の財政構造についてであります。財政力指数は0.525で前年度とほぼ同じ数値になっています。経常収支比率につきましては90.7%で、前年度に比べて1.4ポイント低下しております。これは歳入の経常一般財源である町税や普通交付税、地方消費税交付金が大幅に増加し、経常経費充当一般財源の扶助費や国民健康保険など特別会計繰出金の増加を上回ったため、結果的に経常収支比率が低下し、改善されたものであります。

また、公債費負担比率については13.0%で、実質公債費比率は8.1%となっており、これにつきましても改善されております。

各指標につきましては、今後ともその意味するところに十分配慮し、健全な財政運営に対処さ

れるよう要望いたしました。

地方債の状況につきましては、平成27年度中の一般会計及び特別会計の町債発行合計額は14億3,417万8千円となっております。地方債の平成27年度末の現在高合計は138億3,916万6千円で、前年度に比べ2億3,615万6千円、約1.7%の増となっております。

多額の町債は、町税等の収入の増加が見込めない状況の中、財政を逼迫させる要因になっていることから、後年度の負担を考慮し、長期的視点に立った適切な起債管理を要望いたしました。

なお、平成27年度一般会計の起債につきましては、件数17件で借入額11億8,017万8千円、年利率は0.1%から0.3%となっております。

次に、一般会計の決算収支の状況についてであります。歳入歳出差引額、いわゆる形式収支額が2億26万9千円となっており、繰越明許費が2,792万8千円あり、実質収支は1億7,234万1千円であります。

27年度の実質収支から26年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、マイナス3,846万3千円となっております。なお、平成27年度は、基金積立金として59万3千円の積み立てを行い、実質単年度収支においては3,787万円の赤字決算となっております。

町税の伸びは、前年対比で4.1%増の28億8,096万1千円となっており、歳入全体から見た構成比は27.5%となっております。また、歳入の財源内訳としては、町税など自主財源比率は34.3%、国庫支出金など、依存財源比率は65.7%となっております。

一方、歳出の性質別構成比率は、人件費、扶助費など義務的経費が48.2%、建設事業など投資的経費16.5%、維持補修費など、その他の経費35.3%となっております。

次に、平成27年度一般会計歳入決算は、予算現額110億509万円に対し、収入済額104億7,280万3千円で、予算額に対し5億3,228万7千円の減であります。

また、調定額109億8,277万8千円に対し、収入未済額は4億7,036万3千円であり、不納欠損額は4,296万6千円となっております。町税の収入状況については、調定額31億6,254万3千円、収入済額28億8,096万1千円、不納欠損額4,296万6千円、収入未済額2億4,197万1千円で、収入率は91.1%となっており、その内訳は現年度分98.3%、滞納繰越分19.8%であります。今後とも、負担の公平の原則及び自主財源確保のため、収納率の向上により一層の努力と成果を要望いたしました。

次に、一般会計歳出決算につきましては、予算現額110億509万円に対し、支出済額102億7,253万4千円、翌年度繰越額3億5,367万9千円、不用額は3億7,887万7千円で、執行率93.3%であります。

次に、国民健康保険特別会計をはじめ、7つの特別会計歳入総額は76億5,546万6千円、歳出総額は75億9,430万8千円、歳入歳出差引額、6,115万8千円となっております。

国民健康保険税、介護保険料等の収入未済額については、未納の実態を常に把握され、町税同様、収納率の向上に一層の工夫と努力をされるよう要望いたしました。財産のうち基金につきましては、現在高は27億430万9千円で、前年度に比べ8,518万2千円の増となっております。

財政調整基金は11億6,937万円で、前年度に比べ7,639万7千円の増、減債基金は6億1,771万3千円で、前年度に比べ、7,537万7千円の増となっております。今後とも基金の運用に当たりましては、慎重に処置されるよう要望いたしましたところでございます。

以上が、平成27年度各会計の決算収支の概要であります。審査に付されました決算諸表は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その係数は関連諸帳票及び証憑書類と正確に符合し、適正な決算であることを認めたところでございます。

なお、各会計の内容詳細につきましては、お手元の歳入決算書並びに決算審査意見書をごらんいただきたいと存じます。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び経営健全化判断比率の算定の結果、いずれの指標も早期健全化基準以下の数値となっております。

いよいよ本格的な人口減少に突入し、特に生産年齢人口の減少と急激な高齢化が予測され、これが行財政運営を圧迫するものと考えられます。このような状況の中、歳入にあつては国や県などの依存財源の確保と地方税などの自主財源の確保、充実、収入未済額のさらなる縮減に最大限努める一方、歳出にあつては各施設や事業の緊急性、必要性、有効性、経済性などを見極めた上で、限られた財源の効率的、効果的な経費支出を図ることにより、最小の経費で最大の効果を上げることを今まで以上に求めまして、一般会計、特別会計決算審査の御報告といたします。

続きまして、日出町水道事業会計決算審査の御報告を申し上げます。

平成28年6月20日、町長より審査に付されました平成27年度日出町水道事業会計決算につきまして、平成28年6月27日から7月4日までの間、監査委員室におきまして、安部三郎監査委員とともに、審査を行いましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず、業務実績であります。給水件数1万84件、給水人口2万5,135人で、前年度に比べ件数で98件の増、人口で3人の増となっております。

年間総排水量は353万3,964立方メートルで、前年度に比べ3.62%減少し、総有収水量は前年度に比べ0.58%減少して280万5,301立方メートル、有収率は前年度との比較で4.34%増加し79.4%であります。

次に、執行状況であります。収益的収支では収益的収入総額4億1,729万6,981円、収益的支出総額3億4,297万3,574円で、収支差引額7,432万3,407円となっております。

次に、資本的収支では資本的収入総額4,908万7,080円、資本的支出総額1億8,582万2,946円で、収支差引額1億3,673万5,866円の不足となっております。この不足分につきましては、過年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額309万6,256円と、現年度分損益勘定留保資金1億91万7,692円及び減債積立金3,272万1,918円をもって補填されております。

また、経営成績につきましては、総収益は3億8,867万7,629円、総費用では3億2,195万3,182円で、6,682万4,447円の純利益を計上いたしております。

次に、財政状況につきましては、資産総額が38億3,742万5,715円で、前年度に比べ固定資産で2,672万217円の減少、流動資産で1,816万5,662円の増加、合計で855万4,555円の減少となっております。

負債総額では15億558万8,488円で、資本総額23億3,183万7,227円と、合わせた負債資本の総額は38億3,742万5,715円となり、前年度と比べ855万4,555円の減となっております。

以上、平成27年度水道事業会計決算の概要であります。審査に付されました決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、会計帳票との照合の結果も符合し、適正な決算であることを認めたとところでございます。

なお、詳細につきましては、お手元の決算書並びに決算審査意見書をごらんいただきたいと存じます。

最後に、平成28年度末には、簡易水道事業との統合を控えていることをはじめ、今後は人口減少及び節水意識の浸透、節水機器の普及などにより使用水量の増加が見込めないことなど、厳しい経営状況が予想されます。それを踏まえて、徹底した経費節減を図り、利用者の公平性の確保や経営の健全化の観点から、さらなる収納対策と有収率の向上を図るとともに、より一層安全で安心して飲める良質な水の安定供給に努められるよう要望いたしまして、平成27年度日出町水道事業会計決算審査の御報告といたします。

○議長（白水 昭義君） 以上で決算審査の報告を終わります。

議案質疑

日程第2. 議案第47号

日程第3. 議案第48号

日程第4. 議案第49号

日程第5. 議案第50号

日程第6. 議案第51号

日程第7. 議案第52号

日程第8. 議案第53号

日程第9. 議案第54号

日程第10. 議案第55号

日程第11. 議案第56号

日程第12. 議案第57号

日程第13. 議案第58号

日程第14. 議案第59号

日程第15. 議案第60号

日程第16. 諮問第2号

日程第17. 認定第1号

日程第18. 認定第2号

日程第19. 報告第5号

日程第20. 報告第6号

○議長（白水 昭義君） 日程第2、議案第47号平成28年度日出町一般会計補正予算（第2号）についてから日程第20、報告第6号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてまでの議案14件、諮問1件、認定2件、報告2件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑を行います。質疑はありませんか。6番、川西求一君。

○議員（6番 川西 求一君） 6番、川西求一です。これから議案質疑を行いたいと思います。

議案第47号平成28年度日出町一般会計補正予算（第2号）におきます10款6項1目におけます11節需用費についてお伺いいたします。

まず、その予算の目的は何なのか。そして、次にその歳出予算の根拠になっております品目、その数値の根拠についてお尋ねいたします。

また、数値根拠となるマニュアル等が存在するのか、数値を計上するに当たって、説明会等の実施状況はどうなっているのかについてお尋ねいたします。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長、浅野邦広君。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 川西議員の御質問にお答えします。

ただいまの内容につきましては、教育総務課の保健体育費の中にあります集団フッ化物洗口に係る品目についてであります。本年の3月と6月の定例会で答弁しましたように、小学校における集団フッ化物洗口を今年度中に導入するため、準備を進めております。

ただし、実施マニュアル等はまだ完成はしておりませんが、先進地である別府や杵築市のマニ

ュアルを参考にしながら、現在作成中です。今回の補正予算においては、実施に当たって必要な洗口用薬剤、集団洗口用の専用ボトル、ティッシュペーパー、紙コップ、ごみ袋、集団洗口用のCDの予算6万8千円を計上しております。

10月に保護者説明会がありますが、その後に再度検討委員会を実施し、実施時期や実施内容を確定したいと考えております。また、保護者説明会の後に、これは任意での参加になりますので、希望調査を実施していきます。ただし、この補正で予算を計上しないと、その後すぐに導入ができませんので、町内の全小学校1年生が半年間実施した場合を想定して積算をしております。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 私は、今も説明がありましたさきの6月議会におきましても質問を行った中で、学校現場における集団フッ化物洗口、これにつきましては薬剤そのものの危険性が払拭されてない、まだ安全性に懸念がある。それから、特に学校現場での安全管理体制、これが確保できない、効果の検証が疑問であると、そういった理由により学校現場における集団による洗口の中止を含めた取り組み、こういう子供たちの虫歯の健康に関することに関しましては、行政によるところの施策として、対策を求めているところでございます。

今、課長のほうから予算の内容について説明がありました。私が今回この議案質疑を出させていただいたのは、額的には今6万8千円、今課長がおっしゃられたように各機材、薬品もこれまた詳しく聞くんですけど、薬品も含まれているというところだろうと思うんですけども、6万8千円であると。町内実施5校区の半年間の経費ですよという説明がございました。

その中で、もう少し具体的に、先ほど薬剤、それから俗に言う消耗品費ですか、薬剤費は幾らで、消耗品は幾らになっているか、わかれば答弁をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 今川西議員から質問がありました。まず、薬剤費ですが、薬剤で一応何を使うかについては、先進地が使っているものを使いますが、まだ業者等の関係で決定はしておりませんが、一般的に使われているものを使う予定です。それを少し多めに計上をしております。3万3,050円薬剤に使う予定にしております。

あと専用のボトルが必要になりますので、薬剤を購入したときに、その業者の専用ボトルを使うと、非常に洗口液をつくりやすいようになっております。各学級に2本必要になりますので、それが全てで1万2,240円となります。

また、今考えております実施方法で、洗口が終わった後、洗口液が入っていた紙コップに口の中の残った洗口液を戻してティッシュペーパーを入れて、そして燃えるごみとして出します。そうすると、前回指摘のあったように排水の関係等の問題はなくなるとは思いますが、それでティッシュペーパーが4,518円、紙コップが8,600円、ごみ袋が3,492円というふうに計上

しております。

また、誤飲を防ぐためには、もちろん本格実施の前に水による練習をしますが、先進地である新潟県が作成したCDがあります。1分間のCDですが、それに合わせて子供がぶくぶくうがいができるようになっております。それを1校につき1枚、計5枚買いますので5,835円を計上しております。

内容については以上です。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 一般的な薬剤等で、まだその具体的な名前は、品種等については未定というところということです。この中に私は懸念するのが、紙コップ、ティッシュ、そういう薬剤、ボトル等もありましょう。もちろん、他のマニュアル等を見ますと、温度による管理等が非常に気を遣わなければいけないんじゃないかならうかということで、クーラー等の準備等も必要ではなかろうかと思っております。

もともとこのフッ化物の洗口液ですね、洗口液の調配合については、私は薬剤師と認識してはるんですけども、それはそれでよろしいでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） まず、温度による保管の件ですけども、週に1回これは実施するんですが、前日学校薬剤師にお願いをして、調合をしてもらったものを学校が行って、冷蔵庫で必ず保管するというふうに、これはどこの先進地もやっていることであります。

ただ、今はまだ学年が少ないため、かぎのかかる部屋、保健室や職員室に冷蔵庫がありますので、そういうものを使いますが、学年が今後段階的にふやそうと考えておりますので、そうなった場合はそれ専用の冷蔵庫等の購入も考えないといけないとは思っておりますが、それはまだすぐの話ではないと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 3回目、6番。

○議員（6番 川西 求一君） 議案質疑は3回までというところがございますので、またこれにつきましては予算委員会、それから常任委員会等におきまして若干の資料提出をお願いできればと思っております。

これで議案質疑を終わります。

○議長（白水 昭義君） 14番、熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） それでは、熊谷でございます。議案質疑をさせていただきますが、今回より議案質疑の方法が通告制となりまして、そしてその中身等についても、若干膨らま

せてお聞きしてもいいということになりましたので、本田新町長をはじめ執行部の皆様方、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず最初に、今回2点お聞きしますが、最初に予算の一般会計予算、議案番号48号4項2款3目1節の国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金についてお聞きしたいと思います。

この内容については、国保が30年度から広域化、一本化されるということについての準備金だということだと思っておりますが、その内容、そして広域していることについての進捗状況、それから、大体予算規模がどれぐらいになるのか。

この前の議長の後期高齢者医療保険の報告にもありましたが、今後期高齢者が1,700億台から1,800億台になりました。どんどん膨らんでおります。国保がどのぐらいの規模になるのか、そして、かねてお聞きしておりますが、保険料についてもどういった方向になるのか、全県下平準化していくのか、それとも市町村によって高低をつけていくのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長、利光隆男君。

○健康増進課長（利光 隆男君） 熊谷議員の議案質疑にお答えします。

現在、各市町村で運営しております国保事業ですが、平成30年度から県下広域され、大分県が運営主体となります。各部署においてその準備を進めておるところですが、機関との情報連携に向けた電算システムの改修が必要となります。その補助金として、国から交付されるものです。

広域化への状況といたしましては、検討委員会、財政運営作業部会、広域化作業部会について今協議を重ねておりますが、現時点では試算段階でありまして、具体的な決定事項につきましては、平成29年10月あたりを見込んでおります。

その中にありました県下でどのぐらいの規模になるかということですが、各市町村国保運営に対しては、今大変厳しい状況にあります。その状況をよくするためということで広域が始まるわけですが、それによって各サービス等の低下があってはならないというふうに考えております。

議員質問の県全体の予算額というのは、濟いません。ちょっと数字を持っておりませんので、申しわけありません。

それと、一番主になってまいります保険税率であります。現在のところ具体的な税率、運用方法というのはまだ検討段階です。ゆくゆくには、県下統一税率になるかと思われませんが、最初におきましては各町村の税率でスタートして、最終的には県下統一税制になるという方向で、それもまだはっきりしておりませんが、現段階ではそういう方向性にあると考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） この前の委員会でちょっとお聞きしたときにも、多分保険料については統一になるんじゃないだろうかというようなことだったんですが。

それから、規模については、もしわかればまた委員会等でお知らせをお願いしたいと思います。

心配するのが、今言われているように国保、この前土曜日の新聞にありましたが、県下でも12の市町村で赤字になっていると。それをどうにかして国保が破綻しないようにしていこうということで、課長言われたように広域化に取り組んでいるとこだと思います。

心配するのは、保険料を統一することによって、今までの各市町村が真剣に取り組んできた医療費削減の努力、そういったものが薄れていくのじゃないのか。一生懸命努力しても、これだけ今12市町村で赤字になってるわけですので、その辺をちょっと心配するところであります。

国が一説によると、3,000億ぐらいの補助金を入れていくというような話を聞いてるんですが、そういったことによる、これもかねて言ってるんですが、インセンティブ、それとかいわゆるペナルティーですね、そういったものについてもあるのかどうなのか、その辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 議員さん指摘されました各市町村で取り組んでおります予防事業、いろんな教室等の予防事業の低迷につながるではないかということなんです、そういうことが広域化することによりまして、各町村が取り組んでおります医療費を上げないための施策は、後退するようになってはなりません。その点は、そういうことがないように県に働きかけていきますし、町村としても独自医療を持った事業に取り組んでいかなければと思っております。

それと、先ほどございました資金であります、財政安定化基金というのが約1,700億、これは県のほうで予算化されております。これにつきましては、広域運用が始まったときに県、町村がスムーズにいくように、その交付金という形で運営が始まります。

それと、あとのペナルティー云々というのなんです、やはりどうしても収納率というのは県下ばらばらなんです、収納率向上に向けて県下一斉に取り組むわけですが、その収納率の高い、低いによって何らかのペナルティーといいますか、それが生じるかもしれませんが、その点を含めて今検討しております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今からということなんです、県のホームページあたり見ますと、日出町は医療費は中ほど、1人当たり43万ぐらいで出て中ほどなんでしょうけども、そのほかにいろいろ書いてるのを見ると、医療費の削減が努力が見られた市町村については、県もそれなりの支援をしていくというような方針も出されてますんで、それがどういった形で支援になる

のか、私もちょっとわからないんですけど、それを含めて県全体の会議があるときには、積極的な日出町の代表としての発言をお願いしたいと思っております。

これはちょっと苦言になるんですが、もうこれ取りかかってみると、過去のいきさつを見ると、22年、23年ぐらいからこれ論議が始まっているんですね。今まで議会にこれについての報告というのはほとんどなかったんです、ほんとに。今の課長は今年かわったんですか、だから以前の職場の方なんですけど、本当にもうこういったことについても、こっちが聞かない限り全然報告がなかったので、広域化についてこういうふうになってますということ、委員会あたりで積極的にこちらにも情報提供をお願いしたいと思っております。

どちらにしましても、これ県主導でやっておりますので、基本的な制度設計について県政の場で、きょうは三浦県議も見えていただいておりますので、ぜひ県議会のほうでもしっかり制度設計について議論をしていただきたいなと思っております。答弁いいです、じゃあ。次にいきます。

2点目にお聞きしたいのは、議案第58号、上下水道課から出されております工事委託に関する協定の締結について、これの中身について事業者がどういう経緯で選定されたのか、それについてお示してください。

○議長（白水 昭義君） 上下水道課長、松本義明君。

○上下水道課長（松本 義明君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

今回の協定の相手方は、日本下水道事業団でございまして、日本下水道事業団とは、地方公共団体が出資して設立されたものでございます。

その主な目的としましては、地方公共団体の要請に基づき、下水道の根幹施設の建設及び維持管理を行い、技術的援助を行うことで下水道の整備を促進するものとなっております、下水道事業団法のもとに設置されております。

今年度の協定の内容としましては、管理棟と塩素混和池という処理施設の耐震補強と長寿命化工事でございます、管理棟には中央制御室、電気室、汚泥脱水設備等がございまして、工事施工の際にはそれらを仮設並びに保護する必要があると見込まれております。

そのため、今回は撤去、再構築する際には耐用年数を超過した機械、電気、配線等は長寿命化対策として、国の補助金をもって改築、更新する方針でございます。そうしたことから、本工事に際しましては下水道に精通しました技術者が必要と考えておりますけれども、残念ながら本町には下水道技術者が不足しております。下水道事業団に要請すれば、入札は事業団が代行で実施し、さらに施工管理、出来形検査、補助金の事業等に間違いなく進めることができます。

昭和56年に日出町浄化センターの建設を開始して以来、35年が経過してございまして、当時の担当職員はほとんど退職いたしました。工事の期間中だけを正規職員で補充することも無理がございまして、下水道事業団の設立理念も、まさしくこうした事態を想定したものだと考えて

おります。

工事入札は、事業団経由で協定の後に行われます一般競争入札でございますので、入札にて安く施工できる可能性は、町の直接発注と同様でございます。県内ほかの自治体でも下水道、終末処理場の建設、改築には、大分市を除いて下水道事業団に委託している実情でございます。

以上のことから、今回の工事受託も日本下水道事業団を相手方として選定した次第でございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今のような説明を過去にもいただいております。私は、今回これお聞きしてるのは、過去のいろんな工事につきましては、浄化槽の水路とかポンプとか、そういったものについては、今おっしゃるように専門性が必要だということで、議会も首をかしげながら承認してきたところなんですけど、今回の工事に関しては、その管理棟の耐震工事ですんで、これをわざわざ下水道事業団に出す必要があるのかなというのが疑問で、お尋ねしてるんで、そこにやはり専門性というのが要するという説明ということなんでしょうかね。それは間違いはないんですか。

これ事業団は随契で、事業団は今度下に出すときは、今言われたように一般競争入札ということは、だから二重発注になるわけですよ。そこで事業団がいわゆるその経費を取るわけですよ。だから、その辺がやっぱり若干高くなってるんじゃないかなという気はするんです。それについてはどうでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本 義明君） 今の御質問でございますけども、まず1点目の管理棟の耐震補強なんですけども、管理棟先ほど申しましたように中央制御室、電気室等で配線が縦横無尽に走っております。こちらのほうの機器は、以前の老朽化対策、長寿命化工事でも更新しておりますけども、その配管等、今回の工事の主な耐震補強方法が、増壁工法といいまして、空間の中に壁をふやまして、それと外壁にも壁の厚みをふやすと。

それと、地下1階、地上3階構造なんですけれども、主に地下1階と地上1階をそういった工法で強化すると、耐震性を持たせるといった設計になってございまして、そのほうが安くできるんですけれども、そうすると機械を今旧庁舎がやっていますけども、機械にほこりが入らないように保護をしたり、その回線を一部切断する必要がございますので、そういったことのどの配線がどういった機器に影響を与えるかと、そういった知識等がないと、工事の際に事故が想定されると考えています。

ですから、下水道事業なのに委託する、協定として委託するのもやむを得ないと私は判断して

ます。

それから、次に事業団の委託管理費なんですけども、通常事業団の管理費としては約5%程度、管理費として事業団のほうの運営費になってます。一部3千万の、内数として5%強なんですけども、こちらのほうを含めて国庫補助が出てます。国庫補助金としては55%程度が出ております。

こういったものを使って事業団が運営するんですけども、今回の工事は前回4千万の来年の債務負担いただきましたけども、2カ年で工事するようにしてます。単年度で考えまして、約5%を人件費で割りますと、職員1人当たりの直接人件費よりか安いと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今専門的なことをずっと言われても我々全然わからないんで、そうなんだろうなと思いますが、事業団今度発注する、下に発注する場合は、もし指導というようなことが可能であれば、県内企業、あるいは地元企業を選定するように、また東京、大阪から連れて来ることがないように、ぜひ指導をお願いしたいと思います。

そこで、一般競争入札すると、かなり値段が下がるんじゃないかと思うんですが、その場合には、この1億3千万が変更契約で自動的に下がるということで理解してよろしいんですかね。最後にそれだけお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本 義明君） 今御指摘のとおりでございまして、入札にかけまして、過去にも入札残といいますか、入札差金で安く施工ができ上がった経緯がありまして、その入札差金が生じる見込みの段階で、変更契約をさせていただきます。

以上です。

○議員（14番 熊谷 健作君） 以上で終わります。

○議長（白水 昭義君） これで質疑を終わります。

議案及び請願の委員会付託

○議長（白水 昭義君） ただいままでに議案となっております議案第47号についてから議案第60号についてまでの議案14件並びに認定2件、請願1件を、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議案14件、認定2件、請願1件を、

それぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託することに決定しました。

日程第21. 一般質問

○議長（白水 昭義君） 日程第21、一般質問を行います。

なお、9月21日の議会運営委員会におきまして、今定例会の一般質問はきょうとあすの2日間で実施することに決定しました。

したがいまして、本日は受付番号5番までの岡山議員、工藤議員、阿部議員、岩尾議員、池田議員の一般質問を実施し、あとの5名の方はあす実施いたします。

また、議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため、一般質問の写真撮影の許可の申し出がありましたので、許可いたします。

それでは、順次質問を許します。2番、岡山栄蔵君。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） 改めまして、おはようございます。2番、岡山栄蔵でございます。

はじめに、質問に先立ち、去る8月28日に施行されました町長選挙において、多くの町民の皆様ごの支持を得られ、当選を果たされました本田町長におかれましては、山積する諸課題の対処、対応には一刻の停滞も許されない厳しい状況を考えたとき、本田町長の掲げられた新たなまちづくりを前進させるべく、私もこの議場の一人として、その道のりの険しさを共有しながら、町民の皆様とともに協働の一員として努めてまいりたいと考えているところでございます。

そして、新町長の手腕に大いに期待している一人であることを申し、質問に入らせていただきます。

きょうは、平素からともに地域で活動している企業の方や、私の地元地域の方も、町長の所信についての答弁を聞きに来ていますので、わかりやすい答弁をいただきたいと思っております。

今回の選挙では、大きく3つの政策を掲げ、町政を推進していくと提言されておりました。1つ目には、人にやさしい、人を育てる政治の転換を図ること、2つ目に、住みやすさと活性化のバランスを大切にしたい町の発展を目指すこと、3つ目に、町三役の任期満了ごとに支給されている退職金の廃止、この3項目とそれぞれの小項目について、順次お伺いをいたします。

まず、中項目1の人にやさしい、人を育てる政治について。

義務教育終了までの医療費無料化について。この政策については、同僚議員が6月定例会のときに前町長に提言をし、「それはできない」とはっきりとした回答をされておりました。

しかし、今回の選挙では町長の公約に大きく期待をし、多くの方からの支持を得られたのではないのでしょうか。そこで、この義務教育終了までの医療費無料化について、具体的にどのように進めていくのかを、まずはお答えをください。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 皆さん、おはようございます。本田博文でございます。ただいまは岡山栄蔵議員におかれましては、身に余る激励のお言葉をいただきまして、まことにありがとうございます。町民の皆さんの負託に応えられるように、誠心誠意努力してまいり所存でございます。引き続き御指導をよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

それでは、岡山栄蔵議員の御質問にお答えをいたします。

子ども医療費の無料化につきましては、現在は未就学児が入院費及び通院費を、小中学生は入院費のみを助成をいたしております。この助成内容を小中学生の通院費まで拡大しようと考えております。

これまで議論を重ねてきた経過もあると聞いております。必要なときに必要な医療が受けられるようにするとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、早い時期に実現をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） はい、ありがとうございます。義務教育の間、例えば全額補助したときにかかる金額はどれだけでしょうか。前回の議会の際に同僚議員が質問したときには、2,300万ほどでしたが、こういった細かい金額の内容、担当課長で結構ですのでお知らせください。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長、原田君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 岡山議員の質問にお答えいたします。

義務教育終了までに拡大した場合の事業費の試算でございます。その追加費用でございますが、平成27年度の国民健康保険の加入者のデータで事業費を試算、積算してみました。医療費に係る増加額は、年間約2,800万円と予想されております。

また、1回500円という自己負担制度の導入をした場合、1,550万円ほどの増額になる試算になっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。前回よりは500万ほど積算しかえたら上がったということなのですが、この問題について先ほど町長も言われましたように、実現に向けて早急に目指したいということでありましたが、いつまでを目標に考えているのか、具体的な数字はいきなりは言えないと思いますが、大体目標にしている期間であつたりをお答えください。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） この子ども医療費の無料化の拡大については、関係機関との協議等もご

ざいます。実施に当たっての事務手続等を含めまして、今後検討してまいりますので、現時点では開始時期を具体的に申し上げる状況にはございませんけれども、できるだけ早い時期の実施に向けて努力をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） この質問については、委員会でも私も担当委員会ですので、引き続き協議していきたいと思っております。

そしてまた、担当課長のほうは引き続きまた詳細など報告のほうをよろしく願いをいたします。

次に、小項目2、産婦人科の誘致について。

子育て、少子化対策で、子どもを産み育てやすい環境づくりと中高年者の婦人科の検診、健康の維持管理のため、日出町に産婦人科病院施設の誘致について、これも町長にお伺いをいたします。

今、町民は近くに施設がないため、出産、婦人科検診には杵築市や別府市まで出向かなければなりません。病院に行くにも遠方のため、ついつい検診がおくれ、病状が進んでから発見したという事例も聞いております。

以前は、どの地域でも新生児も多かったのですが、現在の少子化の時代、経営も厳しいと思われませんが、現在町民の多くの方が望んでいるとは思われます。産婦人科の病院を日出町内に1カ所は誘致できないものか、こういった質問を町長にしても、民間のことだから関係ないと言われるばそれまでのことではありますが、この地域医療で医師不足、病院などの施設不足などの苦勞を考えたときに、まだまだ我々議員、そして日出町で努力をしていかなければならないのかと思っております。

ぜひ町長が中心になられて、企業誘致と同じぐらい、いやそれ以上の温度を県、そしてまた各方面への働きかけをなされないものか、まずはお伺いをいたします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

子供を望む夫婦が出産まで安心して医師に診てもらえる体制をつくるために、産婦人科医を誘致しようというものでございます。

全国的に産婦人科医の減少は、大きな問題となっております。大分大学医学部においても、これまでに医学部学生への積極的な勧誘活動、大分県出身の産婦人科医師に対するUターン就職のあっせん、産婦人科医を目指す自治医科大学出身者の活用等、大分県内の産婦人科医療の継続を維持すべき施策に取り組んでいますが、改善されない状況のようでございます。

産婦人科医を誘致するには、なかなか困難な状況でございますけども、国、県等との連携を強化しまして、さまざまな方策を探りながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） この問題に対しましては、今から計画など恐らく立てていくのかなと思われませんが、まだ計画段階も起こしてない状況ではあります、その計画に携わる有識者など、あくまでも他市町村を参考にでも結構ですので、どういった計画をされているのか、その計画に対しての案といたしますか、そういうのがあるのかお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 岡山議員の質問にお答えします。

計画に携わる有識者の組織編成につきましては、今後検討させていただきます。よろしく願います。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） そうですね、有識者というか、医師会であったり、そういった有識者の組織をつくって、これもあくまでもどうなるかわかりませんが、そういった有識者の方と相談しながら、また検討していただきたいと思います。

計画策定の早い段階から、こういった問題を抱える他市町村を参考に、ぜひとも調査を行っていただきたいと思います。安心して日常生活を送る上で、婦人科や産科医院といった医療施設は、重要な役割を果たしていると思います。しかしながら、地域的な偏在や診療科の偏在といった問題があり、十分な医療サービスを受けない地域もふえてきているのが現状です。

もちろん、施設側の努力に頼らざるを得ない部分も大きいのですが、病院への移動手段の確保や病院の誘致など、まちづくりの場面で貢献できそうなこともたくさんあると思われれます。奥の深い難しい問題ではありますが、少しでも状況を改善していくために、人口減少時代における医療施設の新しいマネジメント手法を構築していかなければならないと考えています。この問題については、重要課題の一つとして進めていただきたいと思っております。

この問題についても、目標といたしますか、どれぐらいの期間を見越しているのか、言える範囲で結構ですので、お答えください。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 岡山議員のお話にもありましたように、この産婦人科医の誘致というのは、大変難しい問題であるというふうには認識しております。

そのために、国や県等のいろんな関係機関のお力をいただきながら、進めてまいらなければならない課題でございますけども、関係機関への働きかけがこれからという状況でございますので、

現時点では具体的な目標の時期を申し上げる状況にはないことを、御容赦をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） はい、ありがとうございます。これも実現に向け、早目に他市町村に調査を行っていただきたいというふうに思います。

次に、小項目3、子育て満足度県一についてお尋ねします。

急速な少子化の進行は、将来の社会経済全体に極めて深刻な影響を与えることが懸念されており、少子化の問題は私たちが取り組まなければならない最も重要な課題です。この少子化が進んでいる中、あえて今回の選挙で公約として子育て満足度県一を掲げたのか、まずはお伺いをいたします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 子育て満足度大分県一を目指すということで掲げましたが、これにつきましては、核家族化の中で御夫婦が子育てしやすい環境を整備することで、安心して子育てに励んでほしい。そして、2人目、3人目を安心して産んでほしいという思いで、子育て満足度大分県一を目指したいと考えました。

そのために、地域に根差した子育て支援はもちろん、妊娠、出産などの悩みにも幅広く対応し、切れ目ない支援を行います。

まずは、子ども・子育て支援法に係る各種子ども・子育て支援事業を充実させることが大切であると考えております。ほかにも、ひとり親家庭の自立支援の推進や、児童虐待防止対策、障がい児施策の充実なども必要であると考えております。

昨年度、大分県が行いました子ども・子育て県民意識調査によりますと、現状の子育て支援サービスにおおむね満足している人の割合は、大分県の38%を大きく上回り、日出町は50%で県下で4番目の満足度であります。十分とは考えておりません。これは、各種サービスの周知不足が原因の一つと考えられます。

利用者支援事業や子育てほっとクーポン事業、広報媒体などを活用して情報発信に努めてまいります。

また、この調査の中で、本町の子育て支援策に何が必要かという点では、経済的支援がトップに上がっております。特定不妊治療費、ひとり親家庭等医療費、子ども医療費などの助成を行っておりますが、さらに充実を図り、少しでも子育て家庭の経済的負担を軽くする施策を進めていきたいと考えております。

さらには、若い世代や子育て世代が安心して暮らせるためには、働く場があることが必要であ

り、企業誘致なども含めて、そのための施策を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） そうですね。今言った、今日出町で行っている事業など、まずは周知して、町民の子育て家庭の皆さんにもう少し理解していただけたらいいかなと思います。

「子供は社会の希望であり、人と人をつなぎ、世代と世代をつなぐかけがいのない存在です。現在大分県では、子育て満足度日本一を目標に掲げ、子育て中の方に地域全体が見守り、支えてくれていると実感してもらおうとともに、子供自身の健やかな育ちを支援する取り組みを市町村と協力して進めています」と県のほうは言っていますが、現在県とはどのように協力、連携をしているのかお伺いをいたします。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 岡山議員の質問にお答えします。

岡山議員のおっしゃるとおり、大分県が子育て満足度日本一ということを目指して、各種施策を進めております。同じように、日出町におきましても、日出町子ども・子育て支援事業計画を策定いたしまして、産んで、生まれて、育ててよかった、暮らしてよかったと思っていだける町を目指して、子育て支援に取り組んでおるところであります。

次世代育成支援対策のための行政施策の多くは、地域で暮らす皆さんにとって最も身近な町で実施されており、県は各種施策が円滑かつ適正に行われるよう、町に必要な助言や適正な援助をいただいております。

子育て支援対策はもとより、要保護児童対策、母子保健事業等につきましても、大分県の中央児童相談所、大分県東部保健所地域福祉室等、綿密な連携を図り、各種支援に多大な御協力をいただいております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。日出町も、大分県一を目指すのであれば、もっと大分県のいろんな施策であったりをもう少し研究を行って、少しでも早く大分県一になれるように努力をしていただきたいと思います。

これもまた大分県の事業ではありますが、子供や子育て家庭を社会全体で支える機運の醸成を目的として、18歳未満のお子さんや妊娠中の方がいる御家庭を対象に、おおい子育て応援パスポート事業を平成28年10月1日から開始します。

この事業は、利用登録をして、子育て応援店でパスポートを提示すると、それぞれのお店が独自に提供する商品の割引やサービスなど、さまざまな特典が受けられる事業です。日出町で

もこういった事業を考えているのか、担当課長ではなく町長の意見をお伺いしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） おおいた子育て応援パスポート事業、これは大分県はことしの10月から実施する予定と聞いております。内容につきましては、子育て家庭を社会全体で支える機運の醸成を目的としているということでございまして、議員が御紹介がありましたように、企業や店舗の善意によりまして、さまざまなサービスを提供する仕組みと聞いております。

日出町でも協賛いただける企業の募集を商工会等をお願いして募集をしているところでございます。町独自のこういった事業の取り組みということにつきましては、この県の事業の広がり状況、それからその必要性等を含めて、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） はい、ありがとうございます。この事業もぜひ周知を行って、まずやっぱり日出町の方に、その利用する方もそうですけど、サービスを提供する企業に関しても周知を行っていただきたいと思っております。

私も4人の子供がいます。子育て世代の方々と同じ目線で新たな今後政策を提言し、よりよい子育て環境の整備に努め、少しでも早く子育て満足度を県一になりますように期待をし、協力していきたいと思っております。

続いて、中項目の2、住みやすさと活性化のバランスを大切にしたい町について。

最初に、1次産業についてお伺いをいたします。

昨年は、地方創生元年ということもあり、この1次産業の活性化策については、さまざまな議論を重ねてきました。しかしながら、その事業であったり、目標値、KPIは国や県のひな型的なものを使い、日出町独自の政策や1次産業従事者が本当に求めている事業はどれだけあるのかというのは、これから事業を進める上で検証をしていかなければなりません。

冒頭でも申しましたが、山積する諸課題の対処、対応には一刻の停滞も許されない厳しい状況です。まず、この1次産業に対する町長の考えをお伺いいたします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 昨今の国内の農業情勢については、農産物の輸入自由化、そして産地間競争の結果などによる価格低迷、資材価格の高騰により農家経営は年々厳しさを増してきており、その結果、経営の安定化が図られず、後継者不足が深刻化し、農業者の高齢化に拍車をかけた状況になっております。

本町の農業は、小規模な耕地面積を利用した農業経営となっていることから、問題はなお一層深刻であります。近年、消費者ニーズは生産者の顔が見える安全で安心な農作物に移行しつつあ

り、その重要性は年々高まっております。

農林水産業の振興は、本町の活性化には欠かせない重要課題であることから、より安心できる農作物を生産することで、安定した農業経営を確立しながら、生産性、収益性を高め、後継者に魅力ある力強い農業形態を構築する必要があります。そのためには、農業に携わる皆さんみずから、新たな経営感覚を身につけることはもとより、生産の効率化と生産コスト低減を図ることが必要であります。

また、これからを担っていく若者や後継者など、現場の声を大切にして技術の向上を地域の熟練者や関係機関で支援するとともに、高収益で安定した生産体制の確立が見込まれる新たな作物を模索していきたいと考えております。

以上のことについて、生産コストの負担軽減や国、県の各種制度の活用も含めて検討してまいりたいと考えております。また、漁業に対しても同様に考えてまいりたいと考えております。

今後とも農林水産業の持続的な発展を図るために、生産者、行政、関係機関が一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） 今回の公約リーフレットには、物の支援であったり、肥料の補助であったりをする公約で掲げてはいましたが、物の支援や補助、そういったものはいずれにせよ限界があるのかと思います。そういった事業に対して、物の支援であったりしていくにつれて、その事業がやっぱりそういう何かを支援してくれるということに対しての依存が、非常に懸念されてくるのではないかなというふうに思います。

日出町独自の地域性を考慮した上で、次の世代への継承や新規の従事者に対しての指導など、ソフト面に力をぜひとも入れていっていただきたいというふうに思います。

今回の選挙では、対話というフレーズをよく耳にしました。支援を集める中でも、この対話で住民のさまざまな課題が見えてきたのではないかと思います。前町長のときは、移動町長室で各地域、各団体の意見を聞いていましたが、例えばこういった1次産業従事者との対話というのは、今後どのようにしていくのかをお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） お答えをいたします。

町民の声が反映される町政を目指したいと申してまいりました。現状を正確に、客観的に把握できなければ、対策や処置はできないと考えております。対話の重要性は言うまでもありませんが、聞き手になって皆さんと問題を共有したいと考えております。

日出町には多くの団体がございますが、まずは農業後継者のグループ、農漁村女性集団、漁協

青年部や女性部などの日出町を担う方との対話や、現場にも積極的に足を運びまして、直接確かめることも必要と考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） 積極的に現場に足を運んで、対話をしていくということですが、今後も町民と身近に対応できる環境というのをぜひともつくっていただきたいと思います。

次に、小項目2、企業誘致についてお伺いをいたします。

日出町における新たな企業などの定着促進についてであります。人口減少が進む中で若者の地元就職などによる定着の推進は、非常に重要な施策と考えております。まず、企業誘致についての考えと具体的な策があれば、お伺いをいたします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） お答えをいたします。

私は、日出町がさらなる発展を目指す上で、企業誘致は非常に重要であると考えております。中でも、平成26年に譲渡を受けた日本テキサス・インスツルメンツ日出工場跡地の利活用は、本町の喫緊の課題の一つであると捉えております。

今後、多くの企業に立地してもらうためには、これまで以上の情報発信と情報収集が必要であると思っております。情報収集については、町だけでは限られていることから、県と連携して情報収集を考えていきたいと思っております。

県外の企業については、大分県の企業立地推進課や東京、大阪、福岡にある県の各事務所と連携を強化して、企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） これもまた選挙のときの公約にあります障がいをもつ方々へ、町内企業で就労できるように企業への支援をし、産業の発展を目指すというふうにありましたが、これまでの公共事業や製造業などに依存した雇用創出には限界があり、新たな戦略として地域内の需要に向き合うサービス業に着目していくことが重要だと考えます。

町外からの企業誘致も大きな課題ではありますが、障がいを持つ方々が就労できるように、町内企業にどういった支援を行っていくのか、お伺いをいたします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 日出町には、先進的に障がい者雇用を行っている大企業の特例子会社がありまして、多くの障がい者の方々が、健常者とともに仕事をされていることは、御承知のとおりでございます。

障がい者を新たに雇用するには、作業施設設備の改善や職場環境の整備など、経済的負担が伴うことも事実でございますが、日出町としては県やハローワークと連携をとりながら、新規企業や事業拡大時に障がい者雇用を働きかけるとともに、そのためにどういう支援が必要か検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） 企業に対しての支援といいますか、日出町独自ではなかなかすぐにはできないと思いますが、厚労省の進める障がい者が作業を容易にできるような施設の設置や整備の助成金、そういった障がい者作業設置等助成金という項目で助成金があるんですが、これは主に事業主に対して、障がい者1人当たりにつき450万まで出せるような、そういう助成もありますので、そういった事業も参考にしながら、ハローワークとともに一緒に検討しながら、そういった障がい者に対しての支援ができないか、調査研究を行っていただきたいというふうに思います。

続いて、小項目3、防災に強いまちづくりについてお伺いをいたします。

昨日、日出町防災士会で益城町に現場視察に行っていました。道路や最低限のライフラインは確保されていましたが、依然として家の倒壊の片付けには手つかずのままで、10月まで避難所生活の方もまだ多く見られました。改めて防災に対しての意識の向上を地域の方に伝えていかなければならないと感じた次第です。

災害に強い町とは、住宅の耐震化や不燃化が進み、町の基盤である街路を救急車や消防車がいとも活動できるように整備し、地域の人々が活動するための公園、広場が確保され、または緑化され、貯水槽などの防災設備が整備されているような町ですが、しかしそれだけでは万全ではありません。町の施設や環境が安全で快適に整備されていることと同時に、地域社会と行政がいかに信頼関係を持ち、連携してまちづくりを進めていくかが非常に重要になってくると思われま。

公約にもありましたように、町長の目指す防災に強いまちづくりとはどういったまちなのか、まずはお伺いをいたします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 防災に強いまちづくりとして、万が一に備えた緊急非難所の整備と防災倉庫の増設に努めますと公約をいたしました。

災害に強いまちとしては、議員がおっしゃるようにハードが整備されていることが必要であると考えますが、災害が発生した場合に、町民、各種団体、行政がそれぞれ連携して動き、力が発揮できる自助・共助・公助の体制を整えていくことが、もう一つの防災に強いまちづくりであると考えております。

そのためには、各自治区に設置していただきました自主防災組織の体制整備が重要になってくると思っております。一時避難所になっております各自治区公民館の整備や、簡易な防災倉庫の設置をお願いしていきたいと考えております。その整備をお願いするために、各自治区の区長さんや館長さんから意見をお伺いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） 先ほど防災倉庫の話が出たんですが、防災倉庫の備蓄品を6月定例会では予算の許す限りふやしていきたいと課長のほうから答弁をいただきましたが、その地域にある防災倉庫に、その地域が見合うそういう備蓄品をそろえるとなると、かなりの年数がかかるとは思いますが、予算を含めて今後防災に関して、どういったふうに進めていくのかをお伺いをいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、井川功一君。

○総務課長（井川 功一君） 防災倉庫につきましては、指定避難所、そのところに今町が設置しております防災倉庫を設置しております。

今後につきましては、先ほど町長が答弁がございましたが、自主防災組織の体制をやっていきたいということでございますので、今一時避難所であります各自地区に設置しております一時避難所、その一時避難所に簡易的な防災倉庫、それを設置できないかなということを考えていきたいというふうに思っております。

それについては、各区長さん等に御協議をしながら、整備してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） またそういったことは、非常にいいことだと思います。備蓄品についても、予算を少しでも確保して、いつ災害が起きるかわかりませんので、そういった部分も予算を確保していただきたいというふうに思います。

あくまでも地域防災は行政主体ではなく、地域が防災についての意識を高めていかなければなりません。その意識向上策を私たちと行政側とともに協力して構築していきたいと思っております。

続いて、最後の項目です。町長、副町長、教育長の退職金の廃止について。

政策実現のため、身を切る改革、この公約も今回の選挙では、町民のほとんどの方が気にしていた公約ではないでしょうか。

まず、町三役の退職金を廃止して、政策に充てられる財源はどれぐらいあるのか、金額ベースでお伺いをいたします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 政策の財源を充てるために、町長、副町長、教育長の退職金を廃止すると申し上げました。これによる生み出される財源につきましては、特別職の退職手当の支給金額は、大分県退職手当組合退職手当支給条例第7条に定められておまして、この中では町長は給料月額に100分の500、副町長は同じく100分の290、教育長は100分の245の割合を乗じて得た額に勤務年数を乗じて得た額とするとされております。

これに基づき計算をいたしますと、1期4年間それぞれ勤務いたしますと、町長は1,642万円、副町長は758万6,400円、教育長は588万円となります。三者の合計で2,988万6,400円となります。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） 非常に大きい額だとは思いますが、このリーフレットに書いてあった公約には、大きく3つのステップがありまして、ステップ1、2で掲げた政策を実現するため、退職金を廃止する。そうすると、もちろんこの退職金廃止が1番に政策として上がってくると思うんですが、その後の優先順位で言いますが、じゃあ例えばステップ1、2で掲げた政策っていう優先順位と申しますか、そういったものが皆さん気になってくると思われま。

もちろん、今言いました2,900万の財源だけでは、掲げた公約の全てはできないとは思いますが。これについて、残りの政策についてどういうふうに進めていくのか、答弁をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 身を切る改革で財源を生み出すとして、町三役の退職金を廃止しますと公約をいたしました。

この財源を利用して、ステップ1、2で掲げた政策に取り組むこととしておりますが、優先順位等は定めておりません。町民の皆さんが利用できるように、実行可能となった事業から順次着手してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） はい、ありがとうございます。今回の義務教育終了までの医療費無料化、産婦人科誘致、1次産業の支援については、また今後も今言ったステップアップの内容についても、今後も粘り強く私も質問をし、実現に向け行政とともに協働のまちづくりを推進していきたいというふうに思っております。

そして、最後に、雑草のようなたくましさを秘める、苦勞のわかる本田町長の手腕に大いに期

待をいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....

○議長（白水 昭義君） 10番、工藤健次君。

○議員（10番 工藤 健次君） 10番、工藤健次です。通告に従い一般質問を行います。

まずは町長、御就任まことにおめでとうございます。去る5日に就任をされて3週間が経過をしました。少子高齢化、人口減、産業振興、公共施設の老朽化、財政状況等課題が山積している町政のトップとして、これから4年間町政運営をされるわけですが、この町政の課題についてお聞かせをいただきたいと思います。

今回の選挙では、町民との対話を重視した町政運営、子育て支援、安心できる介護体制づくり等を掲げ、安心なまちづくりを訴えて初当選を果たされました。今回の選挙戦の公約をつくるには、町政の課題を相当数把握して作成したものと思います。

そこで、数多くある課題の中で、重点的にやろうとしている何点かの課題について、町長がどのように考えているかをお聞かせいただきたい。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 工藤健次議員の御質問にお答えをいたします。

私は、今回の選挙で多くの住民の皆さんからお話を聞いてまいりました。その中で、住民の皆さんは住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせることを望んでおり、加えて地域が元気になることを望んでいると感じました。

こうした皆さん方の思いを受けて、私の政策の柱である安心のまちづくりと活力あるまちづくりの実現に邁進していこうと考えております。

その中では、企業誘致等の町の活性化に資する施策については、自治体間の競争になる分野があると認識をしております。現在、国が進めるまち・ひと・しごと創生施策については、まさに自治体の持てる知恵や創造性が問われております。

国は、みずから考え、やる気のある自治体に財政支援を厚くしている以上、日出町らしい政策を考えて、少しでも日出町に有利な事業を実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 今課題を言っていたんですけど、たくさん課題、各課にいろんな課題があつて今日までできております。

それで、先ほど言ったように人口減とか、それからこれから、先ほど同僚議員の質問の中で出てきた産業振興とか、少子高齢化に対する問題、それから公共施設の老朽化とか財政状況とか、私は先ほど言ったんですけど、こういう課題、大きな課題ですね。それからまた、各課に小さな

課題もたくさんあります。

今述べられた以外に、全体的なたくさんある課題について、4年間どのようにやっていこうとしているか、そこを少しお聞かせいただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 先ほど申し上げましたように、住民の皆さんの思いを実現するために、安心なまちづくりと活力あるまちづくりを推進していきたいと考えております。

まず、安心のまちづくりのためには、安全安心な生活環境づくり、子育て支援、福祉の充実、教育環境の充実等を進めてまいります。

もう一つの活力あるまちづくりについては、中小企業の活動支援、農林水産業の支援、企業誘致、健康づくりの推進等を行ってまいります。

こうした施策を実行していくために、今後策定する日出町総合計画や各部門で策定している計画をもとに、これから具体的な施策を策定していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、具体的にそこに書いている項目からいきたいと思えます。

それでは、課題に対する政策は、先ほども少し話が出たんですけども、自治体間の競争になる分野が多いかと思いますが、この点はどういうふうにやっていこうとしていますか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 先ほど答弁の中で少し申し上げましたけども、企業誘致、人口増加策、こういった町の活性化に資する施策については、自治体間の競争になる分野が多いと認識はしております。これにつきましては、国がみずから考え、やる気のある自治体に財政支援を厚くしている以上、日出町としても少しでも日出町に有利な事業を考えて実施していきたいというふうに考えている次第です。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） やる気のある自治体に手厚く国のほうから来ると思うんですけども、今までなかなかまだ総合計画もできていないんですね、なかなかこれから町長かわって、今からつくってしっかり4年間、町長任期の4年間したものをつくっていくと思うんですけども、今までの御質問の中でずっとしてきた中で、なかなか創意工夫というんですかね、それからスピード感とか、なかなかそういうのが今まで欠けてる部分があったんじゃないかなと思うんですけど、その斬新的なアイデアを出して、その政策の中に入れていくとか、そういうスピード感

とか、そういうことについてはどういうふうに考えておりますか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 政策実行のスピード感、自分自身のスピード感につきましては、私以前は県職員をしていた時代がございまして、その時期から職員にはスピード感を持った事務処理を行うようにと指示をしてきております。これからの町政運営についても、スピード感を持って取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） もう一点あったんですけど、その創意工夫ですね、斬新的なアイデアを出すとか、そういう部分についてはどのようにお考えですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） アイデアを出すことには取り組んでまいります。ただ、それが斬新的かどうかというのは、私が評価するべきものではございませんので、斬新的なアイデアと言われると、ちょっとお答えに窮しかねますけども、いろんなアイデアを出していく中で、町政に取り組んでいくという姿勢はしっかり持っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、斬新的なアイデアがなかなかすぐにあれと思うんですけど、とにかく自治体間の競争になるんで、日出町独自のよその自治体から注目を浴びるような、そういう政策を打ち出してやっついていかないと、なかなかみんな競争社会の中なんで、人口増にしても全てにしても、おくれをとるんじゃないかなと、こう思います。

それでは、次は2番目です。任期4年間に今先ほど言われた課題と政策、これを4年間任期中にどのような計画でやっついていこうとしているか、その部分についてお聞かせをいただきたい。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 任期4年間にどういう取り組んでいくかということでございます。

これから策定する日出町総合計画、あるいはその他の計画に基づきまして、具体的な施策を取り組んでまいりたいというふうに思っております。そのほかに私が政策で掲げたものにつきましても、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、また課題がもとになって、これからまた後の質問の公約に掲げたと思いますので、また公約のところで聞いていきたいと思っております。

それでは、次の3番目の、この政策を実現していくためには、関係する機関、例えば区長会とか農協とか県とかとの連携が必要になるかと思われませんが、この部分について考えをお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 私は、住民の皆さんから子育ては日出町、住むなら日出町、老後も日出町と言われるようなまちづくりを目指していくと申し上げております。その実現は、議員のおっしゃるような役場の力だけではどうにもなりません。課題を解決し、政策を実現するためにも、住民の皆さんの御意見をお聞きするとともに、区長会等の関係する機関と連携をとりながら、多様化する住民ニーズに対応した政策の実現を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） この部分を入れてるのは、今までずっと私も議員になって7年になるんですけど、なかなかうまくいってない部分もあるんじゃないかなと、こういうふうにしたんで、こういうところを入れたんですけど、特にやはり政策実現は、みんなの力がなければ、なかなかいいことを掲げてもここには行き着かないんで、私息子が宇佐のほうにおいて、よく宇佐に行くんですけど、宇佐の行事とか結構行くと、区長会連合会とか、そういうところがすごく盛り上がって、いろいろイベントをやったときとかすごい人が集まってくる、こういう現状を見てますので、そういう部分を見るとなかなかちょっと日出町には欠けたところがあるんじゃないかなって、こういうふう感じたんで、こういうところを入れてるんですけど、もう一回この連携のところ、もう一度何か力強く御答弁いただきたいです。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 対話の重視というところでございます。関係機関との連携がもちろん重要になるんでありますけども、私自身も現場に出かける中で、直接声をお聞きして政策に反映していきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） じゃあまた、この分は後で一緒に聞いていきたいと思えます。

それでは、最後に行政改革の実現には、職員等の協力は必要と思われませんが、この点については、先ほどの連携と同じなんですけど、どのようにお考えですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 行財政改革の実現には、もちろん職員の協力が必要でございます。職員の皆さんには、平成17年の第1次行財政改革から給料の減額をお願いをしてくれておまして、

十分な協力をいただいていると認識をしております。

しかしながら、日出町の厳しい財政状況を考えると、職員の皆さんにはさらなるコスト意識を持った事務事業の推進を行っていただき、持続的で安定した財政運営の実現に一緒に取り組んでもらいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 今言ったように、町長、職員給与ですね、カット続けております。それから、つい最近までは渡りが問題になって、私もやってきていた分を廃止したりして今日までできております。厳しいこの財政情勢の中で、先ほど私が言ったように課題がたくさんある。その中でお金のかかることばかりですね。

選挙中の公約を見ても、財源がどうなるかなということをお心配してるんですけども、財政状況も非常に厳しい中、最後また職員のほうにもっと経費の削減とか、例えば人件費の削減とか、そういうところに向かっていく恐れもありますが、そういうところにいったとき、町長、今回結構職員組合の方とかに御支援を受けて、当選をされたわけなんですけども、その点に厳しくいけるといふ、そういうお考えはありますか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今時点で職員の給料をカットするというようなことは考えておりません。ただ、先ほど申し上げましたように、これから事務事業を行っていく中で、さらなるコスト意識を持った取り組みをして、歳出の削減に取り組んでいきたいと思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） しっかりその分は今町長、回答をちょっと私何か内容を伺えなかったんですけど、今すぐじゃなくて、将来的に例えばお金の相当かかる、後からまた出てくるんですけど、給食センターとか、それから公共施設の老朽化、公民館の問題とか、いろいろお金のかかる問題が出てきます。

国の財政も結構厳しいんですね。町もいろいろ財政難になったときに、そういう方向に向かっていたときに、町長のそういうところまで踏み込んだ考えが持っているかということをお聞きしたかったんですけど、もう一回そこを答弁いただきたい。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今お話がありました例えば給食センターだとか、そういうことを事業を実施するのにお金が必要だから、その見合いとして職員の給料といったことには、私はならないと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） ちょっと捉え方が違ったかもわからないですけど、そういうふうになったときにどうかということを知りたいんですけども、それではまた次の公約のところできっと聞いていきたいと思っておりますので、そこでお聞きをいたします。

○議長（白水 昭義君） お諮りします。

一般質問の途中ではございますが、ここで中断してしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後1時より再開いたします。

午後0時02分休憩

.....

午後0時58分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、午前中に引き続き一般質問を続けたいと思っております。

次は、選挙戦の公約についてお聞きをします。

さきの選挙戦では、町民との対話を重視し、それから人に優しい、人を育てる政治への転換を図ります。それから、住みやすさと活性化のバランスを大切にしたい町の発展を目指します等、この2つの討議資料で掲げてやってきました。この公約について順次またお聞きをしていきたいと思っております。

先ほどの同僚議員の質問とダブるところもあるんですけど、そこはそこで御答弁をいただきたいと思っております。

それでは、人に優しいまず政策ということで、子育て支援を掲げてたんですけども、その中に義務教育の間の医療費を無料化にするということで、先ほど同僚議員も質問をしました。これで、同じことを何回も聞いても仕方ないんですけど、早い時期に努力してやるということやったんですけど、任期4年中にこれは確実にできますか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 子ども医療費の無料化についてです。

子育てをする保護者の皆さんにとって、医療費の無料化は必要なときに必要な医療が受けられ、また経済的負担の軽減を図るという観点から、有効な施策であると思っております。

給付の方法等について、今後関係機関と協議していきたいと思っております。この施策につきましては、任期中にできると思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） じゃあ、町長任期中にできるということだったんですけども、財源はこの部分についてはどういうふうにお考えしてますか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 財源につきましては、私のその討議資料に掲げております退職手当の廃止分を充てていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） では、この分については、先ほどの退職金の。これは、退職手当は退職しないと実際には発生しないと思いますし、また後私のところで行き着くかどうかかわからないんですけども、行き着かなければ、また後の同僚議員がそこで質問が出てくると思うんですけど、手続とかいろんな多分難しい問題があるかと思うんですけども、確かに町長は4年間でここまでやるということだったんで、また次の方に託したいと思います。

それでは、次はこの奨学金制度「給付型」創設のことを掲げてますが、この給付型の経済的な理由とか、そういう基準とかが町長、奨学会にいたんで詳しいと思うんですけど、そういう基準とか、そういう面はどういうふうにお考えですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 給付型奨学金を創設すると申し上げております。これにつきましては、経済的理由の基準ということでよろしいかと思いますが、これは保護者の所得が一定程度以下であるということにしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 一定程度というと、なかなかわかりにくいんですけども、それとその一定程度という答弁ができれば、もう一回それをやっていただきたいと思います。

それから、これ給付型なんで、返していただかないというこれ制度なんで、その返していただかないということに条件をつければ、ぜひその予算の額と、ここも財源が必要となってくると思うんですけど、どういう規模の金額の範囲の中で使用とされているか、そこを御答弁いただきたい。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 経済的基準の一定程度以下ということを上申しましたけども、これは今後の検討課題としております。というのが、おっしゃいました予算対象者等の関係もございませぬので、それを含めまして今後検討してまいりたいということでございませぬ。

以上でございませぬ。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） ここはしっかり、大体これをつくろうと町長構想なんで、どのくらいの大体規模でしようかとされているか、その金額ぐらいは出ないですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） この給付型奨学金は、入学時の一時金の給付を想定してあります。したがって、既存の貸与の制度を見ても、そんなに大きな額ではありません。それを想定してありますことから、規模としてはそんなに大きな額にはならないと思っておりますが、そのところが今申しあげましたように、経済的基準のところと一定程度というところのどの辺にもっていくかというところが、今後検討していきたいというところでございませぬ。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） まだ担当課とか話はされてないですか、この分については大体どのくらいの規模でしようかという、例えば対象者が、町長が考えている基準がここら辺やったら、ここら辺の対象が何人ぐらいいるんで、どのくらいの規模でとか、そういうところは全く検討してないですか、最後に。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） もちろん、いろんな試算はしてあります。検討する中でどこに持っていったほうがいいかというところが、今検討の段階というところでございませぬ。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 町長一番特異な分野なんですけども、その数字とかは出ないですか。じゃあ、仕方ないですね。じゃあ次行きましょう。時間がないんですね。

次は、学校のエアコン設置をどのように計画し、進めていくかという、町長のその基本的なエアコン設置の、これも任期4年間しかないんで、これ大変な今まで議論を想定してきてるんですけども、ここをこういうふうにご公約を掲げてますので、ここもしっかり御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 続きまして、エアコン設置の件でございませぬけども、小中学校へのエアコン設置につきましては、今年度に豊岡小学校、そして大神小学校の一部教室に設置が完了して、

現在テスト運用を行っているところです。

今後の設置につきましては、中学校2校を平成29年度に、小学校5校を平成30年度と31年度の2年間に分けて設置していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 今、豊岡と大神の話が出たんですけど、これはあくまでも全部でないんですね。その学校の中で一番暑いところを何教室か出してもらって、今これ設置をするちゅうことで、ことしそこまでいったんですよ。それまでの議論は、各学校ごとにしていこうという、そういう議論をずっと委員会等でもしてきてるんですけども、ことし特別に暑かったせいかいろいろあって、私たちも学校訪問をしたときに、そういう教室があったんで、絶対それ要るなど。

新しい最近つくった一番新しい豊岡とか大神とか、日出とか、これ新しい校舎からまた整備をしていかにやいかなような状況になってるんですけど、この点については町長、どういうふうにお考えですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 新しい学校から整備をしていかなければならないという現状ですけども、子供たちが現実に暑くて困ってるところから進めていくというのは、校舎が新しい、古いに関係なく進めていくべきであろうというふうに思っております。

豊岡と大神の小学校の一部教室への設置のみでは、現在今のところそこまででございますけども、小学校5校を30年度と31年の2カ年に分けて設置していきたいと思っておりますので、それで完了するんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） では、今の町長はつきり答弁されたんですけど、教育委員会としては今の計画で、町長が答弁した計画でできるんですか。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長、藤本英示君。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 小中学校のエアコンの設置の件でございますが、町長の答弁どおりの計画で教育委員会のほうも考えておりますので、そのとおり実行できるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 何か急に進展したような状況があるんですけども、これ財源と

かしっかり今まで財源の問題とか、なかなか少なかったと思うんですけど、各学校ごとにその計画で進められるか、最後にもう一回答弁をいただきたい。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 町長の答弁の中にもありましたが、中学校につきましては29年度の設置をとということで計画しております。その実施に向けて今年度実施設計を実施するというので、今回補正予算で計上いたしまして、今年度中に実施設計をするようにしておりますので、そのままの計画でいけば29年度、2校の中学校について実施ができると考えておりますので、残りの小中学校につきましても、同様にあると考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 1つあれがなかったですね。財源はちゃんと確保できてるんですか。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 財源につきましては、現在のところ考えておりますのは、国からの交付金、それから起債、残りを単費ということで考えております。国の交付金がつく可能性が少し高くなってきたのではないかという情報が入っておりますので、期待をしておりますが、確実ではないので国の動向を見ながらということで考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、これ学校のエアコンだけとしか書いてないんで、答弁はいいんですけど、給食センターの問題とかあるんで、教育部局のほうは相当お金のかかるあれになってくるんですけど、そこを町長しっかり頭に入れておいていただきたいと思います。

次は、産婦人科の誘致は、病児病後教育の実現等で子育て満足度日本一をとということで掲げました。先ほど岡山議員の質問の中にも出てきたんですけども、この産婦人科の誘致ということは、大変町長、4年間の中では多分厳しいんじゃないかなと思います。

何日前かな、合同新聞のほうに出てたんですけど、25年連続ずっと産婦人科、それから婦人科、ずっと減少してるんですよ。その原因って町長、新聞読まれたですか。読まれてないですか。

あの新聞の中に書いてたのは、今産婦人科は希望する学生がもうだんだん減ってきて、それどういう原因かという、やはりいろいろ訴訟とか、そういうのがだんだん多くなって、学生自体が減っているっちゃうこと。それから、産婦人科、病院等で働く方の労働環境が悪いんで、もう敬遠されるっちゃうことで、ずっと25年間連続してもう数が減ってきてるんですよ、婦人科も。

先ほど答弁の中で、有識者会議等で検討していくということだったんですけど、ここは多分4年間の中では厳しいんじゃないかなと。子供の数も年間二百五、六十人の出生率ですね。そういう中で、この町に誘致することは、結構厳しいんじゃないかなと思うんですけど、実現が可能ですかね。もう一回答弁をいただきたい。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） ただいま申されました新聞記事は、私も実は読んでおりませんが、産婦人科医が減少する原因が訴訟とか、勤務、労働条件が厳しいといったことが原因であるというのは、私もかねてから承知をしております。

工藤議員おっしゃるように、産婦人科の誘致、私も簡単な問題ではないということは十分承知をしております。ただ、取り組まなくていい問題でもないというふうに思っております。私の情報収集、それから人脈、そういったところをできる限り生かして、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、今町長の答弁で任期中はできるだけ人脈等を生かして、しっかりと取り組むということなんで、また次に移りたいと思います。

それでは、次は福祉政策ということで、介護現場で働く人の待遇とか、それから高齢者、障がい者、介護の支援充実ということで書かれています。その中で、介護保険制度の改正で従来サービスを受けられなくなった方への支援は、どのように模索していくんですかということをお聞きします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 介護保険制度の改正で、従来どおりのサービスを受けられなくなった方への支援ということでございます。

介護保険法の改正により、平成27年4月から特別養護老人ホームへ入所できるのは、原則として要介護3以上の方のみとなりました。ただし、要介護1や2の方であっても、やむを得ない事情により特別養護老人ホーム以外での生活が困難な方については、特例的に入所できるという措置がございます。

この特例要件に該当しない方で、在宅での生活が困難な方については、今申し上げましたように、特別養護老人ホームへの入所が認められないために、他の施設、居住系サービスを利用することとなります。施設サービスである介護老人保健施設や居住系サービスである特定入所者生活介護認知症対応型共同生活介護などの介護保険サービス、または優良老人ホームやサービス付高齢者住宅に入居しながら、必要なサービスを在宅サービスで利用することなどが考えられます。

一人一人が抱える心身の状況や生活環境などに応じた、その人に合った適切なサービスを受けられるように、相談体制を強化して居宅介護支援事業所等と連携を図りながら、きめ細やかな対応を図ってまいりたいと考えておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） この介護保険制度ですね、受けられなくなった方の支援、これも結構難しい問題だと思います。たくさん今から、これからまただんだん介護の状態になる方、団塊の世代、そういう方が上がってくる、こういう状況の中にも入っていくんで、しっかりこの部分も取り組んでいただきたいと思います。

それから、その次に移ります。

安心できる介護、認知症などの体制づくりということで書かれています。この点について、この認知症の問題とかも、ここも結構ふえてきてるんですけども、この体制づくりって何か町長考えがあって、これ書かれてるんですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 工藤議員おっしゃるように、団塊の世代が2025年には後期高齢者となるということから、独居世帯や夫婦のみの高齢者世帯、そして認知症高齢者がますます増加することが予測されまして、介護サービスへのニーズはさらに高まることを見込まれております。

こうした状況に対応するためには、要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで尊厳を持って、自分らしい生活を送ることができるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムを構築する必要があります。

そのための施策として、医療と介護の両方を必要とする高齢者に、在宅医療と介護サービスが連携して一体的に支援する在宅医療介護連携推進事業を進めてまいります。

介護人材が不足する中で、独居高齢者世帯等の買い物支援や家事援助のニーズに応えるために、地縁団体、ボランティア団体等の住民主体によるサービス提供体制の構築を目的とした生活支援体制整備事業、そして認知症高齢者とその家族に対する初期支援を包括的、集中的に行うとともに、医療機関、介護サービス事業者等の関係機関の連携を支援する認知症総合支援事業を実施してまいります。

これらの施策を着実に実施することにより、安心して介護ができる体制をつくっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、続いてその次の条例の制定とか、企業や町民への周

知を急ぎ、住みやすいまちづくりを掲げているが、この条例の内容って簡単にどういうふうな条例ですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） この条例の周知につきましては、障がいの有無にかかわらず、互いに尊重し共生する社会の構築を目的とするというような内容になると思います。

そして、町の責務として恋愛や出産、子育て、親なき後の生活維持などのライフステージに応じた課題や防災の課題への取り組み、障がいを理由とする差別の禁止、差別解消などを推進するための施策、こういったものを盛り込んだ内容となると思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） では、その次にいきます。

お年寄りについては、予防事業の充実で日本一を目指すとしているけども、この具体策はどのようにお考えですか、予防事業。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 予防事業についてでございます。これからの行政の健康施策の大きな課題として、健康寿命の延伸があります。健康寿命を延ばすためには、要介護の原因となる生活習慣病や筋肉骨格系疾患、認知症の予防が重要でございます。お年寄りを対象とした予防事業として、転倒、骨折や認知症予防の教室を地区ごとに開催して、健康づくりの意識の向上と啓発活動に努めてまいります。

また、国保の診療結果を見ると、日出町は脳血管疾患の1人当たり医療費が県下で最も高く、これによる死亡割合が全国や県平均と比べて高くなっておりまして、脳血管疾患対策が大きな健康課題と考えます。

今後とも特定健診の受診率の向上と保健指導の強化を図るとともに、住民組織と関係機関との連携を密にして、健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） このお年寄りについては、予防事業を占める割合が結構重要になってくると思うんですけど、先ほど特定健診とかそういう話をされていたんですけど、日出町の特定健診の受診率とか低い、42%とか、そういうところなんですよね。これを高めていくために、前も質問したんですけど、なかなかすぐに数値が上がるような問題じゃないんですけど、この特定健診とかその予防事業、ここ一番大事なところなんですけど、今言ったことだけでこれ町長、十分だと思いますか。

国保で医療費とかいろいろ施設の問題とか、ここにかかわってくる問題なんですけど、この予防事業、さっき一つとっても、特定健診とかそれを少しでも受診率を上げてということが重要になるんですけど、この特定健診1つにしても、今42%ということなんですけど、これを例えば任期中にこのぐらいの目標まで一つでもやろうかという、そういうあれはないですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 特定健診の受診率が低いことは承知をしております。これを受診率向上を目的として広報等に取り組んでまいりわけですけれども、その受診率が低い原因がまだ私として分析できておりませんので、この程度の数字まで持っていきたいということは、今は差し控えたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 今課長が手を上げたんで、課長何か答弁があったらどうぞ。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長、利光隆男君。

○健康増進課長（利光 隆男君） 議員さんが指摘されましたように、現在の受診率は決して高いものではありません。そして、課としての目標を45%までに持っていきたいという具体的数字を上げております。受診率が低い40歳から始まるんですが、どうしても若い方の受診の件数が低いというのが現状であります。

そして、先ほど答弁にありました日出町が脳血管障がいが多い。原因はメタボ、結局脳血管障がいが続いていくメタボの患者数が多いということで、きっかけとなるのが40歳代から症状が出ますんで、そういうのを含めて広報活動を強めていき、健診率を上げたい。

その意味を含めまして、本年度から通称ひじぽという事業を展開しております。そして、小さいときからお年寄りまで、まず自分の健康に関心を持ってもらいたい、そういうことで今後事業を進めて、最終的に受診率の上昇に努めていきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） ただいま町長、課長から答弁があったんで、原因はある程度はつきりしてますし、若い人とかメタボとか、そういう関係で一応課のほうで45%ということで掲げてますけども、さらに上を目指して4年間、任期中にやっていただきたいと思っております。

次は、産業政策。

ここは、町長、企業誘致はオール日出町で行動としてますけども、具体的には先ほどもちょっと話に出たですかね。社員とかと一緒になると、一体となってということだったんですけど、もう一度この部分について御答弁をいただきたい。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 企業誘致についてのオール日出町のことについて、お答えを申し上げます。

先ほども実は申しあげましたけども、企業誘致を進めるには、あらゆる情報の発信や企業の情報収集が必要になります。現在、商工観光課が担当課としてこれらの事務や折衝及び連絡調整に当たっておりますけども、私がおの先頭に立って情報発信等に努めてまいりたいと思っております次第でございます。

そして、具体的な立地の話については、関係各課が連携を密にして取り組むことで、オール日出町で行動したいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 企業誘致も川崎の工業団地、こっちへ町のほうに移ってから年数はもう2年経過をしました。今企業が入ってる場所は2社かね。また、運送業の誘致も決まっております。まだしかし、大半はあきのままになっております。

年々工場自体も古くなってきてますので、この企業誘致については、ただ企業誘致だけじゃなくて、雇用の問題とか、それから若い人の子育てとか、いろんなあれが絡んできますので、ここはぜひ力を入れてやっていただきたいと思うんですけど、もう一度答弁をいただきたい。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 議員おっしゃるように、企業誘致も含めて活力あるまちづくりにするために、必要だろうと思います。企業誘致にはもう何度も申し上げますが、情報収集等にいろんな県とかの力をもらいながら、一緒に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） なかなか課の連携とか、そういうところでなかなか難しい、今まで進んでなかった分もあるし、それから県との連携とか、それから答弁先ほどからずっと町長出てるように、町長の人脈がたくさん何かあるみたいなんで、ぜひまた新しい視点でこの企業誘致は、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、その次の障がいを持つ方を就労可能にする町内企業への支援策ということで書かれていたんですけども、この支援策、もうこれ簡単でいいんですので、もう一度御答弁をいただきたい。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 障がいを持つ方々の就労を可能にする支援ということでございますけども、いろんな企業が障がい者の方を新たに雇用するには、施設あるいは設備の改善とか、職場環

境の整備など、経済的負担が伴うことがございます。

町としても県とか、ハローワークと連携をしながら、そういったときに新規の進出してくれる企業や既存の事業者が事業を拡大するときに、障がい者を雇用していただくように働きかけていきたいと思っておりますし、そのときにどういう支援ができるか、必要か、そういったことを検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） ずっと検討課題が多いので、町長ずっとしっかり頭に入れて、任期中に実現するようにしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

それから、その次は、これ農家、第1次産業の問題、先ほども出たんですけども、この経営を圧迫してる問題等に対する支援策ということで書いておるんですけども、なかなか農業、第1次産業、農林漁、全てなんですけども、厳しい環境下にあります。

この1次産業の問題について、もう町長時間がありませんので、簡単に町長の具体的にどうしたいという、4年間でどうしたいということをしっかり御答弁をいただきたい。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） なかなか簡単に申し上げるとするのは難しいんですが、農業は燃油の問題だとか、肥料の生産コストの増加とか、薬剤に対する抵抗性が増した病害虫の発生とか、農機具や諸資材の高騰といったことで、大変厳しい状況が続くと思っております。

そういった厳しい状況が続く中で、今後の農業経営の安定を図るために、問題点や課題を精査して、生産コストの負担軽減や国、県の各種制度の活用も含めて検討させていただき、行政、生産者、関係機関が一体となって取り組んで、消費者に信頼される安全・安心で競争力のある農作物づくりを推進することにより、農業従事者の減少、後継者不足等の解決に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） この農業の問題も、非常に厳しい環境下にあって、今までいろんな取り組みをされてますけども、難しくて今日の現状に至っております。就農する人も減ってきて、それから新規就農の人にもいろいろ支援策もありますけども、なかなか発展しない、進展しない。

日出町も先ほどの人口とかと一緒に、農業人口も高齢化してきております。こういう中で、集団化の話とか、そういうこともいろいろやってきておりますけども、なかなか理想とするこの農業政策実現にはいかないんで、しっかり町長、農業分野についても町民の声を聞いてという町政

づくりを掲げてますので、しっかりこの第1次産業の人たちの声も聞いて、これもスピード感を持って4年間実現するようにやっていただきたいと思います。

それではもう最後、行財政改革で、町長先ほど三役の退職金を廃止するという事で、同僚議員の中で答弁をされました。それで、身を切る覚悟で改革財源を生み出すということで、先ほど課題のところでも質問をしました。

それで、町長、もう最後になるんですけど、所信のところでのこの行財政改革に取り組むというところで、従来の政策と制度の見直し、それから健全な財政基盤を目指して行財政改革に取り組むというこの2つ、多分言われたと思うんですけども、従来の政策と制度の見直しについて、何か具体的に思ってることがありますか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 従来の政策制度について見直すということで、特に今これといって掲げていることはございません。全般を見直す中で、選択と集中という考え方を持って、予算をつくることにしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） その行財政改革については、財政改革は先ほど三役のということで、財源を生み出すということで一例を掲げてますけども、ほかに行政改革、財政改革、町長それ以外に何か4年間にぜひここだけはやりたいということは何かないですか、行財政改革。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 政策の財源を少しでも補いたいということで、三役の退職金の廃止分を充てたいということを考えておりますけども、そのほかの行財政改革について、今現在具体的にまだ十分勉強できておりませんので、具体的にはこれということを考えているものはございません。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、最後になりますけども、町長、まだ3週間全部全部把握し切れてないと思うんですけど、私が今2人目の質問者なんですけど、まだあと8人続きますけども、しっかり4年間で町長、やり遂げるっちゅうことの中で、これとこれは確実にやっていきますよということ、答弁はいただきましたんですけども、なかなかそこまで把握してないということなんですけども、ぜひ町政運営厳しい課題の中で、舵取りが大変と思うんですけども、しっかりやっぱり把握して、4年間取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後に町政運営のこのスローガンにした、住むなら日出町、それから子育てなら日

出町、老後も日出町になるように、4年の任期中に公約の実現に向けて最大限の努力をされて、日出町の発展に御尽力をいただくことを願い、私の質問を終わります。

以上です。

.....

○議長（白水 昭義君） 3番、阿部真二君。

○議員（3番 阿部 真二君） こんにちは。ただいま御指名いただきました3番、阿部真二です。

本日は通告書のとおり、新町長の政策について質問をさせていただきます。

まずもって、さきの選挙で町長への当選、まことにおめでとうございます。日出町発展のための本田町長の手腕に御期待するとともに、私も微力ながら協力したいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

さて、本田町長は、御自身のホームページで「ぬくもりのある対話の町政を」と題して、「日出町民の皆様初めまして、本田博文です。私は日出町の町民の皆さんに安心して暮らせて、しかも生き生きしている、そんな町にしたいと思っています。そのために、このホームページに掲げた政策に取り組んで、子育ては日出町、住むなら日出町、老後も日出町と言われるような町にしようと思っています。そして、政策の実施に当たっては、皆さんの意見をしっかり聞いて取り組み、皆さんが納めた税金の使い方に、皆さんの意見が反映される、そんな町にしたいと思っています。ぬくもりあふれる次の時代の日出町を一緒につくってみませんか」とうたわれ、3つのステップに分類し、ステップ1では人にやさしい、人を育てる政治への展開を図りますとして、7つの施策を掲げられ、ステップ2では、住みやすさと活性化の調和がとれた町の発展を目指しますとして、5つの政策を掲げられております。

また、ステップ3では、町長、副町長、教育長の退職金を政策実現の財源の一部に充てますと公言されています。

そこで、これらステップ1から3における14の施策の中から8つ、全体の展開について1つの質問をさせていただきます。

なお、さきの質問で岡山議員、工藤議員の質問内容、答弁と完全に重複する質問については、割愛して質問をしますのでお願いします。

それでは、ステップ1よりの質問になります。義務教育終了まで、医療費無料化を掲げていますが、そのための財源はどのように捻出し、それに必要な金額は幾らですか。

これについては、先ほど財源は退職金を充てると、金額は2,800万ほどかかるということですので、その分については割愛させていただき、ただここについては、先ほど工藤議員の中で任期中にできるということだったんですが、先ほど退職金を充てるということで、退職金というのは、任期が終えてからはじめてもらえるものであって、それをどうやってこの財源に充てるの

か、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 財政課長、脇英訓君。

○財政課長（脇 英訓君） 阿部議員の子ども医療費の財源についてお答えいたします。

先ほどから子ども医療費の財源につきましては、町長のほうから特別職の退職金を無料にしてという答弁でございます。ただし、子ども医療費の財源につきましては、他市町村ではソフト事業にも充当できます過疎債などを充当しているケースもございますけども、日出町の場合はすべて町の一般財源で賄うことになっております。町長の特別退職の退職金等も、その一端ということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 質問で言ったとおり、退職金はあくまでも任期を終えたときにはじめて発生するものであって、任期中4年間の間にこの政策ができるのかという質問です。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、井川功一君。

○総務課長（井川 功一君） 特別職の退職金についてでございますが、今日出町は豊後大野市、由布市、国東市、姫島村、九重町、玖珠町、その7市町村と大分県消防等補償組合等の6つの一部組合で、合計13団体の大分県退職手当組合、ここに加入をしているところでございます。

その退職金につきましては、組合のほうに一般負担金と調整負担金というのを毎年納めております。その負担金をもとに、その年度ごとの退職者に対しまして退職を支払うと。これ一般職員も同様でございます。それで、この退職金につきましては、5年間サイクルで今計算をされて納めております。

ですから、町長の退職金がもしゼロという形になりますと、この負担金が少なくなるということでございますが、今申し上げましたとおり、5年間サイクルでございますので、5年後今のサイクルでありますと、平成27年から31年、これまでの5年間サイクルでございますので、5年サイクルの後、平成32年からの負担金の金額に対しまして、町長の退職金の分が減額されて計算されるという形になります。そういうことでございます。（「できるもので言いよるけど、大丈夫なの」と呼ぶ者あり）

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 町長の任期中にという話でございました。先ほど申しましたように、子ども医療費につきましては、全て町の一般財源で賄うこととなります。したがって、来年度の当初予算編成におきましても、一般財源限られておりますけども、限られた一般財源をできるだけ町長の公約に沿った形で編成していきたいと思っておりますので、既存事業の見直し、スクラップアンドビルド、これらの手法を徹底しまして、そのための一般財源を捻出していきたい

と思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 余り掘り下げてもどうしょうもないのかなというふうにちょっと思ったんですが、一般財源から町長の政策に合うように捻出してやっていくということで、ちょっと公約とは別の話になるかとは思いますが、ぜひこの部分、非常に子育て家庭にとっては大きく多分期待を寄せてる部分だと思いますので、財源はどうあれ、とにかくこういったところ、子育て支援については、非常に今後も重要なことだと思いますので、ぜひ積極的に財源捻出して対応いただきたいと思います。

次に、産婦人科医を誘致しますと断言されておりますが、これについて具体案はあるでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 産婦人科の誘致についてお答えいたします。

先ほど来の議論の中で、これが大変厳しい政策であるということは承知をしております。具体案と申しましても、当てにできるお医者さんが直ちに今あるわけでもございません。この産婦人科医を誘致するには、県あるいは国との連携を強化する中で、いろんなお医者さんの情報を収集しながら、目当てのお医者さんに当たっていくといったような方策になるのかなと思っております。まずはその情報収集にしっかり取り組んでまいりたいということでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 先ほどから何度も出てる話なので、そうだと私も認識はしております。

最近では、公民が連携して公共サービスの提供を行うPPP、皆さん聞いたことあると思いますが、パブリックプライベートパートナーシップといったような考え方が活用されています。その中でもPFI、プライベートファイナンスイニシアティブといった公共施工等の設計建設維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るというような考え方が使われております。

こういったPFI等々を使っての誘致実現に期待したいというふうに思いますので、いろんな手法はあるかと思っておりますので、積極的に誘致できるように努力してほしいというふうに考えます。

次に、「安心できる介護の体制づくりを急ぎます」とありますが、この体制については先ほどあったように、地域包括支援だとか、在宅介護等々の連携するといったようなことをこれからやっていくということですが、この体制について、いつぐらいまでに体制を構築される予定でしょ

うか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 先ほど申し上げました事業、推進している事業等につきましては、もう既に実施している事業もございます。これからの事業につきましても、相手方もある話でございますので、できるだけ早くということで考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） できるだけ早くっていう尺度ですね、4年間なのか、2年間なのか、大ざっぱでいいので、大体2年ぐらいとか1年半だとか、何かそういうある程度具体的な期間は示すことができますか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長、利光隆男君。

○健康増進課長（利光 隆男君） 阿部議員の御質問にお答えします。

地域包括システム、地域全体でお年寄りを見守っていこうということで、今既に実施している事業もありますし、現在社協に委託しまして、地域での人材発掘を行っております。そういう人材発掘を中心として、地域全体で見守る体制づくりを進めています。

それと、第7期の高齢者及び介護保険計画を来年度に向けて策定します。その中で、やはり一番今後重要となってきます地域包括システムの具体策を入れて、計画に移していきます。

具体的にこれは何年、これは何年というようなことはありませんけど、現時点進行しているものもありますし、第7期介護計画の中に盛り込みまして、向こう3年間です、固めていくものもありますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） ありがとうございます。第7期の介護計画の中にうたっていくということで、ぜひ実現というか、実施のほうをお願いします。

次に、介護、保育の現場で働く方々の待遇改善とありますが、この待遇改善は具体的にどのような改善でしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 介護職員等の待遇改善についてお答えを申し上げます。

少子高齢化と核家族化に伴って、独居世帯や夫婦のみの高齢者世帯が増加する中で、高齢者の介護ニーズはますます高まってきております。

そのような中で、介護現場で働く人たちを取り巻く環境は厳しさを増してきております。介護職員の待遇改善については、まずは介護職員の身体的負担の軽減や、業務の効率化などにより、労働環境を改善していくことが必要だと考えております。

そのためには、国、県の補助制度等を活用した介護ロボットやICTの導入などにより、介護職員の負担が少しでも軽減されるよう、介護事業者に働きかけを行っていきたいと思っております。

介護職員の賃金の改善については、国が処遇改善加算を既に設けておりまして、一定の改善が図られております。しかしながら、小規模な介護事業者ほど本加算を取得していないことから、それらの事業者に対して改めて周知し、本加算の恩恵を介護職員が受けられるよう、必要な支援を行ってまいりたいと思っております。

あわせて介護事業所において、国が定める人員基準を下回るようなことがないよう、町の集団指導等において、関係法令等の遵守を指導、徹底するとともに、必要に応じて実施指導等により改善を求めるなど、介護職員が安心して働ける環境づくりに努めていきたいと思っております。

また、保育現場職員についても、ICT化等により安心して働ける環境づくりに努めていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） これから介護等々はますます高齢化ということで、人材の確保が必要になるかと思っておりますので、ぜひできるだけ負担のかからない、働きやすい職場を日出町も協力してつくっていただけたらというふうに思います。保育も同じですね。ぜひお願いします。

次に、学校教室にエアコン設置ということで、先ほどからこれも何度か出てますが、これの維持管理、全部つけられるのが29年度までにとということなので、その管理費・維持費、あと電気代等々それは年間どれくらいを見込んでいますか。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長、藤本英示君。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） エアコンの維持費の関係でございます。

消費電力によります試算をいたしております。試算によりますと、1台当たり1月、大体7,500円ほどかかるとなっておりますので、全校設置が完了した際には144台ほど増加するという見込みになっておりますので、1カ月当たり108万円ほどかかろうかと思っております。

年間、6月中旬から9月の下旬まで、6月、7月、9月の2カ月半、エアコンを使用したと仮定いたしまして、1年間270万円ワンシーズンかかるのではないかと考えております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 今のは夏の話をされたと思うのですが、冷房より暖房のほうが金額がかかると思うのですよ。これ夏の2カ月半しか稼働をしない前提ですか。冬は使わないのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） エアコンの設置につきましては、暑い教室が非常に多いというところから始まっておりまして、現在設置しております豊岡、大神につきましても、テスト運用をさせていただいておりますが、冬場の使用については、今後検討していくということで、現在のところ使用するようには考えておりません。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 3 番。

○議員（3 番 阿部 真二君） 多分、一度エアコンとかけると、手放せないというかきつと使うんじゃないかと思うのですが、そこはこれから運用ルールを決めてということなので、そこはまた別途、後日質問をしたいと思います。

今、電気代が2カ月半で約270万円ほどという話なんですけど、最近、光レーダーという特殊セラミックコーティングを施した空調システムが開発されていまして、これは福岡の業者なんですけど、これを導入する企業や学校がだんだん出てきているということで、これはエアコンと違って、風は出ないんですね。あくまでも室温、体感温度をコントロールするというシステムで、これを使うことによって電気代はエアコンの半分になるというような設備が開発されていますので、まあ、これから導入していくという部分については、こういったエコな設備を検討されてはいかがでしょうか。

次の質問に移ります。

それではステップ2より2つです。

肥料補助による農業支援や資材補助による漁業支援など、従事者への支援を行うということなんですけども、これは具体的に何の支援をされるのでしょうか。

あと、その場合の支援の規模はどれくらいの予算を計画して、その財源はどこから捻出するのか、お答えください。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） ただいまの御質問にお答えを申し上げます。

第一次産業の衰退は食料需給基盤の崩壊のみならず、耕作放棄地等による環境破壊も進み、私たちに重大な影響を受けるものでございます。これは決して、第一次産業に従事する方々だけの問題だけではないことを認識しておかなければならないと思っております。

平成25年度には燃油価格の高騰により、施設農家と漁業者に対して燃油価格高騰緊急対策として、町単費での緊急的支援を行った経緯がございます。

このような町内の第一次産業に与える影響や、その緊急性等を総合的に判断して生産コストの負担軽減や、国・県の各種制度の活用も含めて、行政・生産者・関係機関が一体となって取り組

み、将来につながる支援に力を入れていきたいと考えております。したがって影響やその緊急性等を総合的に判断するということから、現在では、その規模、内容、予算等については、まだ検討する段階に至ってはおりません。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） これも先ほどから出ているあれなんです、一応、そうはいつても予算規模くらいは大まかに考えているのではないかと思うのですが、どれくらいを想定されますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長、野上悟君。

○農林水産課長（野上 悟君） 阿部議員の御質問でございますが、当課が今把握しております肥料につきまして、これもJAのほうでお伺いしておりますが、27年度JAにつきましては3,700万円ほどJAのほうで購入しております。その他、農薬等については把握はできておりません。

実際に、町長が言われたように、本当に総合的、緊急的という形で今後慎重に協議させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 今後、慎重に検討していくということなんです、やっぱり先ほども言ったとおりスパン、一応、今、町長示されて1期目が4年間というふうになっているわけなので、その中で思いとしてでいいんですが、大体、いつまでにこの補助、支援を実現しようというふうにお考えでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 思いというところでございますけれども、町の大切な予算を伴いますことから、私の思いだけで軽々に申し上げるのはいかがなものかなと思っております。農家が本当にお困りの状況をしっかり精査して、取り組みたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 一概に返事はできないということなのですが、本当に実際困っている方がたくさんいるかと思ひますので、手厚い支援というか、できるだけ財源の中でやっていただきたいというふうにお願ひします。

次に、雇用対策としての企業誘致ということなのですが、企業誘致について過去、工藤町長の時代に3期12年で全くの新規の誘致が14件というふうな実績となっているということで、こ

れは商工観光のほうに確認したのですが、この中に、川崎工業団地は入っていないんですけども、全く新規が14件というふうに聞いております。

あと、日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、平成27年から31年までの5年間で15件の新規誘致ということ、KPIとして設定されております。これについて、町長の意気込みというか、このまち・ひと・しごと総合戦略を必ず達成するというのか、先ほどから出てるように情報発信等をしながら、できるだけやっていくということなのか、その目標みたいなものがあればお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 企業誘致につきまして、私が選挙の中でこの程度の建設ということまでは考えておりません。ただ、まち・ひと・しごと総合戦略の中で、5年間で15件という町の数字が出ているのであれば、その達成に向けてしっかり取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） そうですね。どうしても人口3万人を目指すとか、いろいろ人口をふやそうと思ったときに、必ず職場というのは必要になりますので、できるだけ多くの企業を、できるだけ早い段階で誘致していただきたいというふうに思います。

それでは、ステップ3からの質問になります。

町三役の退職金を廃止し財源の一部に充てるということですけども、これ退職金を廃止するためのプロセスというか手続きはどのような手続きでやられるのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 町三役の退職金の廃止の手続きということでございます。

先ほど来少し説明がっておりますけれども、日出町は豊後大野市、由布市、国東市、姫島村、九重町、玖珠町、そして日出町の7市町村と、大分県消防補償等組合との6つの一部事務組合の計13団体で構成する大分県退職手当組合に加入をしております。

私が公約で申し上げました退職手当を廃止するためには、この退職手当組合の条例改正が必要となってまいります。このため、この組合に加入している各団体に丁寧に説明し、理解をいただけるよう、まずは働きかけを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） これについて、この13の市町村と組合で構成するこの大分県退職手当組合、ここから脱退するということですね。脱退ができる見込みというのは、確率としてどれくらいあるのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 私が今申し上げているのは、退職手当組合から脱退するというのではなくて、退職手当組合の範囲内で日出町のこの三役の退職手当だけ廃止しようということから、まず取りかかっていこうということでございます。だから、脱退ということは今申し上げているわけではありません。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 済みません、私の勘違いです。その一部分の組合費を廃止するというのでいいんですかね。組合費というか。（発言する者あり）三役の部分だけを廃止すると。そのほかの職員に関係するところは、そのままこの組合として運用していくということで、そういう可能性として、それって見込みとしてはどれくらいできる見込みがあるのか、大体わかりますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、井川功一君。

○総務課長（井川 功一君） 先ほど来、退職手当組合のほうに入っておりますが、その退職金を支給する金額の計算方法なのですが、大分県退職手当組合退職手当支給条例というのがございまして、その支給条例第7条の適用によりまして、給料月額に計算をもとに三役の方は計算されるようになっております。その給料月額が、今現在でありましたら町の条例のほうにあります三役の給料月額というか、報酬を定める条例がございまして、その条例の金額を給料月額で計算をして、退職金を計算するという形になります。

その組合の条例のその第7条の給料月額を算出するその金額を条例改正をさせていただいて、算出する給料月額をゼロとさせてもらえれば、退職金がゼロになりますよという形になりますので、その条例改正が必要ということで今のところ考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 先ほどもそういう負担金の話があって、一般負担金と調整負担金というものがあるというふうに伺っているのですが、今言われたのは一般負担金の話ですよ。調整負担金は、多分、ほかの日出町がそういうふうな条例を改正した場合に、変な話、常に調整負担金というか、ほかの組合の負担金がふえるのではないかというふうに思うのですが、それでみんなオーケーと言うんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 負担金の件でちょっと若干御説明をさせていただきたいと思いますが、一般負担金と申し上げますのが、これから退職をされる方々、一般職員もそうなのですが、その職員を人数等がもう退職年齢が決まっていますので把握できております。その退職する人数

を過去5年サイクルでこれ計算をしますので、5年間でどのくらい必要かということを出したのが一般負担金になります。

それから、調整負担金と申し上げますのは、今まで駆け込み退職とかございまして、退職手当組合のほうにかなり御無理をして、負担金を出してもらっている市町村がございまして。その市町村が組合に負担をかけておりますので、それを調整をして5年間で幾らお戻しをしますよというのが調整負担金でございまして、今言われています三役の退職金に関しましては、それには影響しないというふうに思っております。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 調整負担金に影響しないのであれば、多分いいんだと思うのですが、いずれにしてもその条例改正というのが、本当に可能かどうか、見込みはあるのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 退職手当組合の条例を改正していただければ、退職手当支給をしなくなるということができますので、先ほど来申し上げておりますように、退職手当組合に加入している団体に御理解を求めて、丁寧な説明に行きたいというところが、これからの行動でございまして。以上でございまして。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） まあ、理解をいただいたとして、三役の退職金が廃止されたとしたときに、例えば変な話ですが、副町長とか教育長とか町長が任命されると思うのですが、それでやりますという方がいるのかいないのか、その辺はどうお考えですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 副町長になっていただく、そして教育長になっていただくという方は、それなりの人格の方をお願いをしようと思っております。退職金云々でそういう御判断をされる方ではないような方をお願いすることになろうかと思っております。

以上でございまして。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） この退職金の話は、この退職金約3千万円ぐらいを財源に充てて、今の厳しい財政を少しでも軽減するということだと認識はしているのですが、これさっきから何度か言っているのですが、退職金ってあくまでも任期満了のときに出されるものであって、これを政策に反映するっていうのは、今期は難しいと思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 私がもし退職金をもらおうとすれば、確かにもらうのは4年先でござい

す。ただ、この廃止額が1対1で政策と見合うということではなくて、長い目で見れば、その分、町が負担をしなくて済むわけですから、その分が施策に充てられたという御理解でお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 町の財政が非常に厳しいので、まあ、そういう財源として扱っていただくというのであれば、そのようにして少しでも町の負担を軽くしていただきたいというふうに考えます。

最後なんですけど、今までステップ1からステップ3ということで質問をさせていただきましたけども、一般的にステップという言い方をすると、順番みたいな捉え方をするんですが、このステップ1から3は、どういう意味があるのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） ステップという言葉を使ったのが、上手な表現ではなかったのかなあと今思っておりますけども、そこにステップ1、2で上げた施策を実施するために、この財源を活用しようとしておりますが、順位付けは特にしてはございません。実行可能となった事業から順次着手していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） わかりました。大変申し訳ないんですが、通告書にはなかったんですが、可能であれば少しお聞かせください。

本田町長の政策の中に。（「通告にないことは聞かないほうがいいよ」と呼ぶ者あり）じゃ、やめます。

以上で、質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 7番、岩尾幸六君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 7番、岩尾幸六です。通告書に従いまして質問を行います。本議会におかれましては、先ほどから同僚議員の町長の公約について、さまざま等内容の確認のことがございました。私も一部重複する部分がございますが、なにとぞ御容赦願いたいと思います。

まず、私の最初の質問は、防災についてお聞きします。

町長が先ほどより同僚議員の質問の中にありましたように、教育や子育て支援、福祉対策などのほかに、一次産業の支援や企業誘致、産業改革などさまざまな公約をうたわれていますが、防災に関しては、防災に強いまちづくりとして掲げておられました。

町長も、近年の異常気象により今まで経験のない大水害や、5年前の東北地震に続いて、ことし熊本でも今までに経験のない大地震が発生した由布市や別府市でも、大きな災害が発生したことは御存知だと思います。さらにマスコミ等でも知っておりますように、南海トラフ地震も必ず発生すると言われる中で、日出町でも風水害や地震対策の強化が必要と考えております。町長は、先ほどもありましたが、防災に強いまちづくりと掲げておりましたが、町長が考えている防災に強いまちづくりとは、どのような内容か御説明願います。

先ほど避難所の整備だとか、自助・公助の取り組み、それから自主防災組織の整備ということをお話されておりましたが、私は地震とか土砂災害、水害に対するところの防災に強いまちづくりは、どのように町長進めていくのか、その辺をお聞きいたします。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） ただいまの岩尾幸六議員の御質問にお答えを申し上げます。

防災に強いまちづくりとは、具体的にどのようなことを考えているのかという御質問でございました。町民、各種団体、行政がそれぞれ連携して動き、力を発揮できる自助・共助・公助の体制を整えていくことが、防災に強いまちづくりであると考えております。

そのためには、各自治区に設置していただきました自主防災組織の体制の整備、消防団や防災士等の様々な機関、団体等と連携ができる体制の整備、避難所や防災情報の連絡ツールといったハード面の整備が必要と考えております。現在、体制づくりのために避難訓練の支援や、自主防災組織への補助、消防団装備品の充実、防災士会との連携、防災行政無線の整備、避難路の整備、木造住宅耐震化促進事業補助、防災倉庫の備品等の充実等を行っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 町長が言われる防災に強い組織づくりということで、現在ある自主防災組織だとか、そういうところの整備というのは、今後、それは発生した後に必要なものと思います。それから発生する前に住民への通知だとか教育関係に関しては必要だと思うんですけども、日出町に長年住んでいらっしゃるの、津波の対策、沿岸部豊岡にしろ、日出にしろ、深江、真那井にしろ、やっぱり津波対策がということに関しては、何か手を打たなければいけないと思うのですね。その辺、町長、そういう津波が万が一来た時に、津波を抑えるような防波堤だとか、そういうところの計画というのは、今後進めようとしているのか、また考えているのか、この辺をお聞きしたいのですが。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 津波対策については、まず、東北の経験から、逃げるということが一番大事なんだろうというふうに思っております。そのために、避難路の整備、これが重要かと考え

ております。

そして、その避難を知らせるための防災行政無線、これの整備がしっかり行うことが必要であろうというふうに思っております。おっしゃるような堤防の整備等は、その次かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 今、避難路の整備ということで語られていましたが、今、町長、じゃ、避難路の整備は幾らするんですかといっても、なかなか答えられないと思うのですが、これ避難路は確かに必要です。5メートルとか沿岸部に関しましては、海拔5メートルとか7メートルとかいうところが結構多いです。

それから、高台に避難する道路というのは、今、町内を見ても不足していると思います。そういうところで、計画に入れてほしいのですが、いつぐらいからそういう避難路の計画に入ろうと、まあ、しているのかっていうたらおかしいと思いますけども、そういう避難路の整備、計画に今からだったら1年後かな、2年後かなちゅうところが見えてくると思うのですが、どれぐらいからそういう計画に入ろうと思っておりますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、井川功一君。

○総務課長（井川 功一君） 現在、日出町には地域防災計画がございます。それには地震対策編という分がございます。

その辺につきまして、津波の一時避難所、その部分を43カ所、海岸部の25自治区に関しましては43カ所を今設定をさせていただいているところでございます。その一時避難所43カ所に向かう避難路につきまして、随時整備をしていきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） この津波の43カ所という場所がわからないのですが、また、今議会中に資料か何かいただけますか。それで結構です。

それをもって、町長もその43カ所ちゅうのを多分御存じないと思うのですが、知っていますか。その辺で見ていただいて、本当に避難路が適正か、また不足しているところがあるかどうか、その辺を確認していただいて、今後の災害に備えていただきたいというふうに思うのですが、よろしいでしょうか。

じゃ、次に、町長が望む先ほどの防災に強いまちづくりを推進する上で、今、職員が2名、総務課で兼任しております。前回の一般質問のときも質問をしたのですが、現在の職員体制、総務課の職員体制で、果たしてこの大きな防災に関する対応を全て賄えるかというのが私は心配でな

りません。

前回は質問でお聞きしましたが、防災・防犯の専門に取り扱う危機管理課というのを設置されたらどうかという案を出したのですが、町長はこの防災の危機管理課という設置に関しては、どういった意見がありますでしょうか、お答えください。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） この件は、前回の定例会で数名の議員さんから御質問をいただいたという事を承知しております。

災害に備えて被害があった場合は、すぐに対応ができる担当部署の必要性は十分理解しております。ただ、効率的な行政組織を考えてまいりたいと思っておりますので、役場全体の機構、人員の配分等を考慮しながら、引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 町長、検討じゃなくて、町長自身がやっぱりそういうところを設置しなければいけないと思っているのか、いや、今からどこでもいいや、検討してまいりますと思っているのか、その辺ははっきり聞きたいのですが。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 最後が検討してまいりますとあったから、十分お聞き取りをいただけなかったかと思いますが、災害に備えて、被害があった場合はすぐに対応ができる担当部署の必要性は、十分理解をしておりますと申し上げました。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） また、これは平行線になりますので、一時ここでやめます。

次に、先ほども出ていましたが、緊急避難所の整備ということで、どの避難場所をどのように整備するのか、具体的に説明していただきたいと思いますが、お願いします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 日出町の地域防災計画におきまして、避難所の種類というのを定めております。

目的別に指定避難所、それから福祉避難所、そしてその他の避難所ということで3種類に分けさせていただいているところでございます。指定避難所といたしましては、小学校の体育館等々で全部で16カ所、今ございます。それから福祉避難所といたしますのは、福祉施設等でございます。現在15カ所を指定しているところでございます。

それから、その他避難所といたしまして、まあ、一時的に避難をしていただくということで、

各自治公民館等の公民館を利用させていただきまして、今52カ所考えているところでございます。

今、議員のほうから御質問がございました内容につきましては、この一時避難所のその他避難所の充実を、今後考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） その他避難所の充実ちゅうのはなんですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） この後の御質問にも影響するんでございますが、防災倉庫に該当する部分でございまして、一時避難所におきましても簡易的な防災倉庫、それを設置していただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 私、ちょっと勘違いをしていたのは、一時避難所の整備というのは、例えば避難所にバリアフリーの通路がないとか、トイレがないとか、そういうふうな例えば公園、公園にトイレがないだとか、そういうのがないというそういう整備を考えていたのですが、今までの行政でやろうとしていた内容ですね。指定避難所、福祉避難所、その他何か所ありますと、それについて防災倉庫をつけていきますとかいうのは、今までのやり方ですね。

町長が緊急避難所の整備をしていきたいというふうに公約に書かれておりましたので、町長の考えを聞きたかったのです。町長、そのほかに何かつけ加えることはありますか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 私もただいまのような充実を考えておりました。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） それはあんまりですよ。例えば前回も質問をしたのですが、川崎体育館、避難所のところに認定されました。それで町のホームページを見たら、まだ川崎体育館が避難所のマークが入っておりません。前は6月ですか、いつになったらこれはできるのかなということです。その辺の整備というのも、町長、力を入れてやっていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。お願いをしておきます。

その中に、防災倉庫を設置していただくと、前回の質問のときにお答えをしていると言われましたけども、どれくらい計画が進んでいるのか、お答えください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 防災倉庫につきましては、うちの指定避難所のところに町が設置し

ております防災倉庫を、今15カ所設置させていただいているところでございます。

前回の定例会のときにもございました川崎体育館等につきましては、防災倉庫は今のところございません。その辺につきましては、今回の補正予算におきまして、川崎体育館、それから団地集会所、2カ所の防災倉庫を設置するように補正予算で計上させていただいているところでございます。

それから、議員の御指摘の4番目の質問でございます防災倉庫の増設ということでございますが、その部分につきましては、先ほど来申し上げておりますが、その他避難所の各自治区の公民館にも簡易的な防災倉庫を設置していただきまして、その中に毛布とか、あとは緊急な食料品とかそういうのを各自治区の公民館の中にも設置していただきたいということで、御提案を申し上げているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 防災倉庫、各自治区公民館でするのは大変いいと思うのですね。これ1倉庫あたり、毛布と食料品とどれくらいの費用を見ているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） ただいまの御質問でございますが、今まで町の行政区画自治区のほうに行って補助金といたしまして3万円から5万円の補助金を出しながら、各自治区におきまして整備をしていただいております。

今後、その3万、5万で十分に整備できるかどうか、また各自治区が、まだ要望があるのかどうか、そういうところを今後とも区長さん、館長さんに御意見をお聞きしながら整備していきたいというふうに思っております。それから、財政面も考えながら、補助金についてはアップできるかどうか検討させていただきたいということでございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 各自治区が要求する、この補助金の3万から5万というのは年1回なんですね。それを、全部、今、課長が言われる防災倉庫の備品だとかいうところに充ててしまうと、あと緊急で何かほしいときは使えないんですよ。

これは、できたら町独自の中で防災関係にする費用で、各公民館に防災倉庫、割り当てなら割り当て、倉庫事態でも多分、10万、20万はすると思うのですよ。それに中身が入ると、もう30万円ぐらいしますので、それを各自治区に負担しろと言っても、なかなか負担できる地区もあろうかと思えますけども、できない地区が半分以上あるかと思うんですね。その辺を検討していただいて、やはり防災倉庫の設置に関しては、行政のほうから予算をとったりしながら設置をお願いしたいと思います。やはり、先ほど課長が言われた年1回の3万から5万の補助金は、各地区で必要なものを整備していただくというふうに使っていただきたいと思いますが、どうでし

よう。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） ただいま御説明申し上げました3万、5万につきましては、一応防災に関する補助金でございます。3万円につきましては、訓練等々に使ってくださいよということで御提案申し上げております。それから5万円につきましては、防災の資機材等の御購入に使ってくださいということで、今現在やっていますので、その3万、5万についてはその分が妥当かどうかというのは、今後検討させていただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） この辺の防犯倉庫の件、ぜひ進めていっていただきたいというふうに思います。

次は、駅について質問します。

8月には暘谷駅周辺整備も完了しまして、駅舎は新たな町のシンボルとなりまして、観光客を受ける町の玄関口として活用が有効化されております。町の総合戦略では、観光客150万人を目指していますが、町の観光地は現在、ハーモニーランド一番の観光客の集客を果たしていると思いますが、暘谷駅がリニューアルしてからどれくらい利用客が増えているかというところは、まだ私ども見えておりません。

8月、9月まだ1か月足らずなんですけど、どれくらいの利用客が増加したのか、つかんでいれば教えていただけませんか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長、大塚一路君。

○政策推進課長（大塚 一路君） それではただいまの岩尾議員の質問にお答えします。

まだリニューアルしてから乗降客数のカウント自体は町としては行っておりません。ただ、21年に策定しました暘谷駅改修にかかる国の事業申請書、その中に「暘谷駅周辺整備計画」の目標指針というのがございまして、その中に、暘谷駅乗降客数というのを本年度完成していますけど、28年の目標値として計画策定時が1,620人、28年度におきましては1,720人と、1日当たり100人の乗降客の増を数値として掲げております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 27年度、1,620ということで、28年度は1,720ですか。ということは100人ふやしているわけですね。その100人が町外からの利用者だと一番いいのですが、あそこ見てのとおり住宅街ですね。近隣の引っ越してこられた方が利用されているとか、新しい駅になったので日出とか大神の方が暘谷駅から乗り降りしようとかいうことでふえている可能性もありますので、町全体として、今後見ていっていただきたいということが一つあり

ます。

ぜひ暘谷駅、これは多額のお金をつぎ込んで完成しました。中には、「そんなに税金を使い込んでどうするんじゃ」という異議を申し立てる方もお耳にいたします。ですので、やはり地元利用だけではなくって、旅行客の利用数も、今後把握していただいで、リニューアルしてよかつたというふうなことを、町民にアピールできるような工夫というか、何かをしていただきたいと思うんですよ。

例えばの話なんですけど、今の若い人は携帯でポケモンの人気スポットだとか、今はやりの着メロ駅、駅の着メロなどスマートフォン検索でいろんなことを情報をつかむ時代になってきているわけですね。

私がつアイディアとして出すのは、今、竹田は昔から荒城の月、それから津久見駅は「なごり雪」の映画が来て、「なごり雪」の着メロを流しているのですけども、日出駅でもこの辺の新しい県下でも新しい駅です。それで外観から見ると、キティの絵柄がきちんとありますので、何かキティにちなんだ曲とか、滝廉太郎も今売り出そうとしていますので、その辺にちなんだ曲など駅で流すことはできないのか、この辺どうでしょうか。検討していただいけませんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 岩尾議員の質問にお答えします。

駅メロの運用について可能かどうかということ、まず、JR大分支社に確認をしたところでございます。まあ、回答とすれば設置は可能であると、ただし、実施する設置にかかる費用、これは概算金額となりますけど約40万ほどかかる旨の回答をいただいております。また、使う曲、著作権のない曲を使うなら問題はないんですけど、そういう曲の選考なり、また著作権等の問題もあわせて設置について検討しなければならないと考えております。

ただ、まだ今の時点で設置する旨の検討はしておりません。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 町長、どうでしょう、今私が提案しました着メロ駅の費用も40万円ということで、余り大きな費用はかからずにできると思うのですが、これ前向きに検討をする必要があるかどうか、今の判断で結構ですが、していくか行かないか、お答え願えませんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 駅メロでございます。工事費は40万円ほどということでございますけれども、まあ、研究させていただくということをお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） これはもう検討で結構ですので、進めていっていただきたいと思います。また、途中でどうなったかちゅうのはお聞きいたしますので、そのときはよろしく願います。（発言する者あり）ああ、研究ですか。聞き取れませんでした。

研究ちゅうのはどういうことでしょうか。では、その研究をお願いします。また、いずれ来期でも研究の途中経過をお聞きしますので、ぜひ進めてください。

暘谷駅を見てみますと、結構「ふれあい処」がかなり広いスペースになっております。あの中に、私ちょっと購買施設を設けたらどうかなということで、考えていたのですが、今議会、議案第57号の中で条例が改正がされまして、暘谷駅の施設の取り扱いと管理条例では、町長の許可を受けなければいけないというふうになっておりました。

やっぱり観光客、それから利用者をふやすためには、一人でも多くの駅を利用していただかなければいけないと思うのですね。そのためには、せっかくキティのマークを張っているの、やっぱりキティブランドか何かの販売とか、そういうふうなことはできないのでしょうか。ちょっとこの辺お願いしたいのですが。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） 岩尾議員の御質問にお答えをします。

「ふれあい処」でキティ等のグッズの販売の御質問でございますけれども、サンリオのグッズ販売につきましては、サンリオは営業等の販売はしないというふうにお聞きをしております。もしサンリオが可能という範囲でございますけれども、例えば日出町が管理している団体、もしくは日出町と契約をしている団体であれば、検討をしていこうという意見をいただいております。

いずれにしましても、本年度よりハーモニーランドの連携事業を進めておりますので、実際、販売したときにどのくらいの需要があるのか、一度考えていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） ぜひその辺を今後、検討して行って、可能であったら実施していただきたいし、やめるとしたときには、どういう理由でこの計画を断念したかというのを、途中でわかれば、また御報告をお願いしたいと思います。

続いて、日出駅について質問します。

日出駅は、暘谷駅に次いで利用者が多くて1日約1,100人の利用があります。これは平成27年度のデータなんですけど、その1,100人も利用がある駅にトイレがホーム内に男女が1個ずつあるのみで、利用者の評判は余りよいものではないというふうにお聞きしております。

町内4つの駅で、公衆トイレがないのは日出駅だけです。豊岡、大神もありますし、今度新しくなった場谷に関しては立派なトイレがございます。日出駅にもやっぱり公衆トイレが必要ではないかと思うんですが、この辺の公衆トイレの設置可能かどうか検討をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 財政課長、脇英訓君。

○財政課長（脇 英訓君） 岩尾幸六議員の御質問にお答えいたします。

JR日出駅につきましては、以前、旧駅舎横、現在、駅前駐車場でございますけども、そこにトイレが設置されておりました。しかしながら、駅舎をホームの位置に移設する際、現在のホーム、改札口の横に、先ほど議員おっしゃったとおりJR利用者のためのトイレという形で、ホーム内にトイレを設置した経緯がございます。

駅前広場に改めて公衆トイレの設置は可能かという御質問でございますけども、公衆トイレを設置する必要性、あと住民ニーズが本当にあるのか、また、現在、公衆トイレを新規に設置するためには少なからず予算も必要となってまいりますので、費用対効果の面等からも、今後、十分調査・検討をする必要があると思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） ぜひ必要性に関して進めていただきたいと思います。その中で、必要性の中で、今、日出駅というのはハーモニーランド向けのバスがあそこから出ております。ですので、観光客の方もあそこからバスに乗って行くわけですね。そういう町外から来ていただく観光客の方が、やっぱりトイレもない駅ということで、評判が上がらないと思うんですね。どっちかというところと下がるかと思っておりますので、やっぱり日出というのは、ハーモニーランドの利用者も利用する駅ですので、ぜひトイレの検討をということをぜひともお願いしたいのですが、町長、この駅設置というのはどのようにお考えですか。お願いします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） ただいま財政課長の答弁にありましたように、少なからず予算が必要になるということ、それからどういった方が利用するかということ、そして費用対効果の面がありますので、十分、調査・検討する必要があると思います。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） やはりこれ、町長が主体となって、今後、日出駅のトイレの設置をちょっと検討していただきたいと思うんですよ。よろしいでしょうか。やっぱり必要性、ニーズとかいうのがあるんですけども、やはり観光ちゅうところを売り出すのであれば、ぜひとも公衆トイレぐらいは必要だと思います。

豊岡の海岸線、ウォーキングのところにでも公衆トイレがありますので、駅の利用者が多いところ、観光客の玄関口であれば、公衆トイレが必要だと思いますので、ぜひとも検討をお願いしたいと思います。

次、最後の項目になりますが、空き家バンクについてお聞きします。

私、3月に空き家バンクのところも一般質問をしましたが、ここ6月以降になって空き家バンクの登録数が急増しております。ホームページを見ましても4件から31件ほどふえているのですが、なぜ半年前に比べて登録が急増したのか、何か施策を行ったのかお聞きしたいのですが、担当課長、よろしくお聞きします。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） それでは、岩尾議員の質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、空き家バンクの登録件数につきましては本年度累計で31件、今現在も14件がホームページで公開されております。議員がおっしゃいますように、昨年度の4件から比べると、これが大きく増進したとっていいのかわかりませんが、数としてはふえております。

理由としましては、本年度から固定資産税納税通知書、税務課のほうで毎月4月ごろに発送する、その通知書の中に、まず、空き家バンク登録制度の周知をするために、登録を促す文書を同封いたしました。結果、発送直後から多くの物件登録の申し込みがあったのが事実でございます。

また、各区長に協力をいただき、自治区内の空き家の紹介と所有者に対するあっせんを行っていただいたことも、物件が増加した要因であると考えております。以前から行っている公募やホームページ等での周知とあわせて施策というか、こうした取り組みが結果に結びついているんだと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） やっぱり4件から30件を超えるちゅうことは6倍なり7倍にふえたということですね。みなさん、やった、やったちゅうことでそれでとめるんじゃないで、その分、結構興味を持たれる方が多いんだなあと、思って、目標数とか、50件にする、80件にするという目標というのを持たれているのか、その辺をお聞きしたいのですが。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） それでは、岩尾議員の質問にお答えいたします。

平成24、25年と2カ年にわたって空き家調査を実施した結果、町内には破損がなく、今後の利活用が見込まれる空き家として、議員御承知のように171件ほどの空き家がございます。

現状として、そういう家がある中で登録目標数等の具体的な設定をしてはおりませんが、今後ますます空き家の増加が予測されることから、まず空き家の把握と空き家バンクへの登録を推進

し、それによるさらなる利活用を図っていく必要があるかと考えております。

また、先ほども答弁をしましたように、本年4月、5月につきましては、問い合わせ等が非常に多うございまして、本年度後半から移住・定住専門員を雇用し、空き家所有者のアプローチなどにより、さらなる掘り起こしを推進していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 専属職員を1人つけて活用できるということなので、ぜひ今31件です。171からしますと約20%ぐらいしか活用率がないんですね。やっぱり半数を目指すような形で、今後どんどん空き家バンクの活用に力を入れていただけたらと思います。そうすることによって、やっぱり町外からの移住者もふえるかと思しますので、ぜひこの辺検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後の質問です。町長に質問します。

町長は企業誘致や一次産業への支援、その他多くの施策を掲げて町の発展を目指していますが、日出町をずっとこのまま発展していけばいいのですが、今、横ばいもしくはちょっと右肩下がりくらいの状況になっております。

その結果、わが町でもいずれは少子高齢化が、すぐ目の前に来ていると思うんですが、町長の人口減少に歯どめをかけるような施策をお持ちでしょうか。この辺をお聞ひいたします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） ただいまの御質問にお答をいたします。

日本の総人口が減少する中、活力あるまちづくりを推進するために企業誘致や農林水産業の振興などにより、雇用を創出することは町民に地元に残ってもらい、また、町外から人を呼び込むためにも非常に重要な施策であると考えております。

これまでも、まち・ひと・しごとの好循環を図るために、国の地方創生交付金等を活用して、カレイやカキの養殖技術の向上、ブランド化や移住・定住の促進など、仕事をつくり、人を呼び込む取り組みを進めてまいりました。本年度も交流人口増と移住促進を掲げた「地域再生計画」が、国に認定されたところであり、さらなる人口減少対策、地域活性化対策を実施してまいります。

しかしながら、人口減少に歯どめをかける特効薬はなかなか見当たらない状況でございます。私は安全・安心な生活環境づくり、子育て支援の充実、福祉の充実、教育環境の充実など、さまざまな施策を組み合わせまして、日出町の魅力の総合力を高めることにより、「住むなら日出町」そう呼ばれるようなまちづくりを目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 町長は総合的なところから日出町の人口減少を減らしていこうということで願っております。ほかの市町村を見てみますと、観光と移住化とかいうところで、古民家を利用した田舎暮らしだとかいうところを、どんどん外にアピールして観光客を入れる、それから外からの移住者をふやすというふうな手を打っているところもあるわけなんです。

今の現状を見てみますと、それがいろんなところで人気を博してしまっていて、農業の芋掘り体験だとか、稲刈り、それから漁業でいえば、網ごと買い取りのところをやっているとか、そういう観光客をふやしつ、なおかつ定住者・移住者をふやしていくとかいう案を、検討されたらどうかあというふうに思っていますが、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今、事例を申されました定住者・移住者の確保による人口増というのは、確かに一つの例だと思います。ただ、私は今いる住民を大事にする施策に取り組むことによって、住民満足度を高めたいと。そうすることによって、他の自治体に住んでおられる住民の皆さんに関心を持っていただき、日出町に来ていただく、そういう取り組みを時間がかかるかもしれませんが取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 今住んでいる住民を大事にする、これは本当に一番大事なことなんです。それは、もうやっていたかなければいけないんですが、私が言っているのは、そういうふうにして今の現状でいると、子供が生まれるより、自然に亡くなる方のほうが多いんですね。年間100人ずつくらい多いんですか、ちょっと正式な数字はつかんでいないんですが、住民課の課長が説明してくれると思うんですが。

そうじゃなくって、やはり定住して来る、新しく来てくれる方、やっぱりそこも日出町の、今、町長が言われるようないろんな福祉だとか、子育て支援とかそういうところがきちっとできておれば、おのずと来るわけなんです。

ですので、私が言っているのはそういう日出町を売り出すもののアピールの一つとして、そういう田舎暮らしだとか、そういう策を持たれていないのですか、考えていないのですかということでお聞きしているのです。どうでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） では、私のほうから少し、先ほど町長の答弁にありました地方創生事業の交付金によりまして、お試し居住、移住・定住者に、まあ、農業体験等をしてもらったの、まず日出町を見てもらうと、そういう整備事業も上げております。

また、「移住・定住フェア」これも積極的に進んで参加をしていきたいという形で、各種政策に地方創生事業の交付金を当てて、今年度も取り組むようにしております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） そういう地方創生に絡む農業体験だとか、移住対策だとかいうところに関しては、まだまだ広報なりで町内外に広めていっていただいて、日出町に来ればこれがあるというようなところを、それをどんどん外部に出して行っていただきたいというように思っております。

以上で、私の質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） お諮りします。ここで10分間の休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩します。3時15分より再開いたします。

午後3時05分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。9番、池田淳子君。

○議員（9番 池田 淳子君） 9番、池田淳子です。通告に従いまして、一般質問を行います。

8月28日に行われた町長選挙におきまして、見事、当選をされました本田町長、大変におめでとうございます。これから4年間、力強いリーダーシップを発揮していただき、日出町のかじ取りをお願いしたいと思います。

このたびの選挙で、町長はさまざまな公約を掲げていらっしゃいました。先ほど来同僚議員のほうからも同じ質問がるるありましたけども、重複する部分もありますが、御答弁のほうよろしくお願いしたいと思います。

その掲げられた公約の中から、私は2点、お聞きをしたいと思います。

1点目は、産婦人科の誘致についてでございます。安心して出産できる環境の整備はもちろん、婦人科を受診できる環境の整備も望まれます。平成19年からですから、約10年もの間、産婦人科が日出町にはない状態でありましたが、町長選において、本田町長が公約に掲げておられたので、一女性として大変うれしく思いました。

27年、昨年3月議会で日出町に産婦人科がない状態が長く続いている件を質問いたしました。当時の担当課長の答弁は、町長みずから大分大学医学部等に伺い、ぜひ町内で産婦人科を開業してもらいたいとの申し出を行っていたところですが、現在まで開業にまでは至っておりませんと、大変厳しい状況の説明でありました。

今月、先ほど同僚議員からもありましたが、今月7日付の大分合同新聞には、産婦人科と産科が25年連続で減少しており、現在の形で統計をとり始めてから、過去最少であると厚労省の調査結果の記事が掲載されておりました。理由として考えられますのに、過酷な勤務状況や訴訟リスクが高いなどが考えられています。また、開業に当たっては、設備投資が他の科目より高額になるとも言われております。

このようなことを考えると、産婦人科の誘致の問題は日出町だけではなく、県や国の支援、または協力、さらには制度の改正が必要になってくるのかもしれない。

そこで、町長にお尋ねいたします。任期が4年間と限られた時間の中で、優先順位等もあるかとは思いますが、日出町に産婦人科を誘致する具体策、先ほど答弁はいただきましたけども、具体策をそのほかあるのでしたら、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 池田淳子議員の御質問にお答えを申し上げます。

御案内のように、全国的に産婦人科医の減少は大きな問題となっております。先ほど御紹介いただきました大分大学医学部におきましても、これまでに医学部学生への積極的な勧誘活動、大分県出身の産婦人科医師に対するUターン就職のあっせん、産婦人科医を志す自治医科大学出身者の活用等、大分県内の産婦人科医療の継続を維持すべき施策に取り組んでおられますけども、改善がされていない状況でございます。

ただいま池田議員から具体策についてのお問い合わせでしたが、産婦人科医を誘致することは非常に厳しい施策であることは、私も承知をしておりますけども、まずはこういったアプローチがあるのか、国・県等との連携を強化する中で、情報収集等に取り組んで、さまざまな方策を探りながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） 確かに大分大学医学部に限らず、産婦人科を志す方が非常に今、少ないというのを先ほど申し上げました訴訟リスクですとか、あと過酷な勤務状況、産婦人科って出産が絡みますので、24時間拘束をされるわけですね。なので、そういったことがネックになるのか。

それと、産婦人科はできれば女性がいい、女性の先生のところに行きたいというそういった思

いがありますけども、女性の女医さんといえますか、女性の医師の方は出産を迎えたりとか、御自分の労働環境が伴わないといえますか、非常に厳しい状況ということで産婦人科が少ないというふうな見解があるようです。

恐らく今のまま、このまま待っていても日出町に産婦人科が誘致できるとは、私は思っておりません。本田町長の手腕に御期待するところでありますけども、いろんな情報収集、また本田町長の人脈等を駆使していただいて、探していただければなというふうには思っております。

町内に産婦人科があるからといって、町内の方が皆さんそこで出産をするとは限りません。とはいっても選択肢は必要ですし、今まで別府、杵築、または大分まで行かれて出産をされている方もいらっしゃいますが、逆に日出町のほうで出産をしようという方もいるのではないかなと。また、県外に嫁がれた方が、里帰り出産ということもできるようになりますので、ぜひしっかりとやっていただきたいと、誘致に力を入れていただきたいと思っております。

これ、埼玉県加須市のお話なんですけど、新たに産婦人科を開設しようとする個人や事業者に対して、土地取得費、建物の工事費、医療機器や備品購入費など初期費用の一部を補助する仕組みができたと言いました。これも一つの方策なのかなあと、今、本田町長が持っておられる考え、もしくは手法そういったものに参考にさせていただければなというふうには思っております。

もし、日出町で産婦人科をそういうふうに関業したいという先生が、もしいらっしゃったとして、例えば今申し上げました補助を行うとかいう考えは、いかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 埼玉県の加須市のほうで誘致に当たって、土地、建物、それから医療機器の一部助成を行っているというお話でございましたけども、現実にお医者さんが見つかって、誘致の話をするときになったときには、恐らくそういう話も出てくるのかなという思いはしております。

これまで病院等を誘致するときに、自治体もそれなりの建設費、医療機器の購入費等を整備してきたと私も承知をしております。その段階になってみないとわかりませんが、こういう助成は一つの来ていただくための方策ではあろうというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） いろんな角度から検討をしていただけたらと思います。先ほど来厳しい質問とかありましたけども、これは、もう町長に対する期待の表れだと思いますので、しっかりと頑張っていただけたらと思います。そのためには、私たちもできる情報等あれば、しっかりと提供させていただいて、日出町に産婦人科が誘致できるように協力をさせていただきたいと思っております。

次に、給付型奨学金についてです。

これ町長が、高校生への給付型奨学金制度の設立ということで、公約として掲げておられました。学びたいのに経済的な理由で進学をあきらめることがないよう、これは大学進学時も含まれますが、貸与型でほとんどの学生さん、生徒さんが奨学金の利用が可能と今なっております。

町長がおっしゃる高校生への給付型奨学金というのは、高校入学時ということでよろしいのですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 選挙のときの討議資料にも書いたのですが、高校入学時の一時金を想定しております。他の奨学金では入学支度金等という名前がついておりますけども、そういったものを想定しております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） そうしますと、私、次の項目に上げました「日本学生支援機構」の奨学金については、これは大学進学時の対象となるので、ちょっと意味合いが違うのかなとも思うのですが、国のほうも文科省が給付型奨学金の創設に向けて検討チームを設置しております。

そのような中で、この創設が確定してからの話になるかとは思いますが、日出町独自のそういった奨学金、また国の奨学金とありますが、利用者の選択肢としてふえる分には非常にいいのかなあというふうには思いますが、これは入学時の準備に係る費用ということですので、どのタイミング、高校に合格した、入学が決まった時点で、すぐに申請をして、具体的なことは決まっていなくてもいいのかもしれませんが、制服をそろえるだとか、そういったバスの定期、電車の定期とかそういったものにかかってきますね。そういうものを対象とするのですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今、質問が2つあったと思ってよろしいでしょうか。

一つは、「日本学生支援機構」の奨学金と重複するところはないかという質問だったと思ってよろしいでしょうか。それであれば、国が給付型の制度を検討しているというお話があったと思うのですが、この検討というお話はずいぶん前からあったと思います。ただ、それはほとんど進捗していなかったというふうに思っております。

御案内のように、「日本学生支援機構」の奨学金は、大学生を対象としているものですので、今回、本町で考えているものとは対象者は重複はしないと思っております。

それから、あともう一つの質問は、入学支度金ということなので制服とか定期代とかにかかるものなんですかというところは、まあ、大体そういう経費がかかるでしょうというつもりで奨学金を考えておりますけども、少しお話の中にあつたように、奨学金を給付する時期、準備の段階

なんですかというようなお話があったと思うのですが、そののところはちょっとこれから給付の仕方というところで詰めていく必要がある問題ではあります。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） その給付の時期が、大学にしてもそうなのですが、入学のときにお金がかかるので、それが賄えないとか、大変だということで別の銀行で教育ローンという形で借りたり、そういうタイミングがどうしても入学までに間に合わないという実際のお声があるんですね。なので、その辺がせっかくつくっていただくなら、本当に必要とする、役に立つそういった奨学金であっていただきたいなというふうに思いましたので、今そのタイミングのことを申し上げました。

それともう一つ、文科省の検討チームはもう既にたしか設置されております。閣議決定まで行ったんじゃないかなというふうな情報がちょっとあったんですけど、もし違っていたら申しわけないですから、一回調べていただけるといいかなと思います。

利用を希望する人全てを対象とするのか、定員を設ける、先ほどからいう予算の関係もあるでしょうから全員というわけにはいかないのかもしれないのですが、定員また学力の基準、親御さんの所得の基準、そういったものは設ける予定でありますか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 制度を私が考えたときに、経済的支援が必要な家庭へのという前提で考えております。というところで、希望される方全てということにはちょっと考えておりません。そこは一定の所得ということ想定しております。定員とするか学力の基準を設けるかというところは、ちょっと制度創設までしっかり検討させてもらいたいと思っております。

ただ、一定の所得、まあ、経済的支援が必要なという思いですから、一定の所得というところは、これは設定していこうと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） そうですね、対象となり得る御家庭というのが生活保護世帯であったり、ひとり親家庭もしくは非課税世帯という方たちが対象になるのかなあとと思います。また、その方たち全てにというわけには、もしかしたらいかないのかもしれないのですが、創設に向けてそういった充実したものとなるように、御検討をいただけたらと思います。

次に、投票率向上に向けて質問させていただきます。

12年前の町長選挙の際の投票率は66.64%、今回は58.51%と8ポイントも下回っております。政治に関心がないのか、また高齢化によるものなのか危惧されるところでございます。

す。町長選挙に限らず、各種選挙のたびに投票率が下がっているのが現状です。

本会議初日の委員長報告でもありましたように、閉会中の委員会ではさまざまな意見が出されました。投票率向上に向けた取り組みを、切に願っております。担当課においては、取り組みを行っていただいているとは思いますが、具体的に今回の選挙までに、どのような対策を打たれたのかお伺いをいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、井川功一君。

○総務課長（井川 功一君） 総務課が選挙管理委員会を兼務しておりますので、選挙管理委員会書記長といたしまして、お答えをさせていただきたいと思っております。

8月28日に行いました日出町町長選挙は、今議員が申し上げられたとおり投票率が58.51%ということで、12年前の町長選挙より約8ポイント、ことしの7月の参議院議員通常選挙より約4ポイント減という形になっております。単純に投票率のみでは比較できないところでもありますが、投票率が伸びなかったことは事実でございます。

では、今回の町長選挙でどういうことをやったかということで回答させていただきたいと思っております。

18歳、19歳の新有権者が迎える初めての身近な町内の選挙でございましたので、対象者549名に対しまして、選挙の大切さや重要性を認識してもらい、投票に行ってもらえるような啓発文書を全ての549名の方に送らせていただきました。その結果なんですけど、18歳で41.7%、19歳で38.6%、両方合わせまして40.2%の投票率となりまして、7月の参議院議員通常選挙に比べまして約9ポイントの減という形になりました。

また、今回はその他投票率の向上といたしまして、町報や回覧での周知、これはいつもやっているとおりののですが、区長さんへの投票への呼びかけの協力依頼というのを、今回初めて出させていただきました。

残念ながら結果につながっておりませんが、以上が現状でございます。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） 18歳、19歳への取り組みも非常に大変有効だと思うのですが、実は20歳、21歳の人たちも初めての選挙だったのですね。だからそういった、まあ、今回、18歳以上というふうに法改正の関係で新しい選挙年齢になったので、どうしてもその18歳、19歳に目が行きがちなんですけど、そういう若い人たちが、まだ選挙を初めて迎えるという層の人たちがいるということも、お知りおきをしていただきたかったなというふうに思います。

最近では、期日前投票に行く方もふえてきておりまして、これさまざまな理由があるとお聞きしています。ちょっと後で述べますけども、その期日前投票所について、以前、交流広場HiCa

Liを期日前投票所にしてはどうかという質問をさせていただきました。当時の担当課長は、検討しますと、若い人たちが集まりやすい場所でもありますし、多くの人が集まれる場所なのでということではあったのですが、今回の町長選挙、補欠選挙もですが、実施をされませんでしたけれども、検討のほうはされたのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） ただいまの池田議員が御質問がありましたとおり、平成27年の第3回定例会で、議員のほうから質問をいただいているところでございます。

投票所を複数にすることによって起こる可能性があります二重投票を防ぐ必要がございます。この対策といたしまして、投票所を全て専用回線をつなぎ、電算システムによる投票者の管理を行い、情報を即時に共有する方法が必要でございます。配線工事とシステムの調整による経費が負担としてかかるところでございます。

今、お話がございました交流広場HiCaLiなんですけど、期日前投票所として日出町役場と同時に設置する場合なんですけど、日出町役場と距離がかなり近いということ。それから、投票所を行うにはエレベーターを使って2階に上がる必要があるというふうなことがございまして、利用者のメリットがあるかどうかというのが、考えますと少ないのではないかというふうに、今のところ考えているところでございます。

今回、参議院議員の通常選挙におきまして、別府市が別府市のゆめタウンで、今回初めて投票所を設置いたしました。また、大分市のほうが、大分大学の敷地内に今回、投票期間のうち、期間が短いのですが2日間設置をいたしました。うちの日出町の人口規模、それから面積等々で期日前投票所がどのくらい必要なのか、先進地等の調査を行いながら、費用対効果を見ながら設置場所については検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） 別府のゆめタウンも、たしか通常の期日前投票の期間よりも短くして設置をしたと思います。そこでの投票率はわかりませんか。伸びたとか伸びていないとか……。ああ、いいです。また委員会のときにでも教えていただけたらと思います。

投票率を上げるために、確かに予算がかかるのでと言われたら、私たちは何も言えないところもあるんですけど、今コミュニティバスも走っていて足のない方、投票所に行きたくても行けないという方がふえているんですね。その辺を御理解をいただけたらなと思います。

地区の投票所に、もう歩いてなんかとてもじゃないけど行けない、となるともう誰か乗せていってくれば行くけどねっていう方が、本当にたくさんいらっしゃいます。自分で車に乗れない方、いわゆる運転ができない方、そういった方はそういうことが現実的に起こっているわけですね。

中津市では私、前にも申し上げましたが、委員会のときに申し上げましたが、7月に行われた参議院選挙の際に、投票日当日、無料の移動支援バスの運行を行いました。中津市の今回の投票率は57.61%、これもあまり高くはないと思いますけど、それでも3年前の参議院選挙は、あっ、ごめんなさい、今回のというのが参議院選挙ですね。で、3年前の参議院選挙の投票率は55.81%でしたので、若干ではありますが、1.8ポイントアップしています。

本当に全国的に投票率が低下する中で、わずかながらですけどもある程度の効果が見られているのではないかなと思いますので、ぜひ日出町でも検討すべき課題と考えますが、見解はいかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） ただいま池田議員から御質問がありましたコミュニティバスについてでございますが、投票日当日のコミュニティバスの利用についてということで、コミュニティバスの場合、ただいま運行が3台で運行をしているところでございます。乗車場所、運行ルート、それから運行時間、まあ、限られた台数等を考えて、全町内で行われるかどうかと検討する項目が多岐にわたるといふふうに考えているところでございます。

今、議員のほうからありました中津なんですけど、今回、中津が初めてコミュニティバスの運行を、投票日当日のみ実施をいたしました。中津につきましては、投票所までの距離が直線で3キロメートル以上のところを限定として、中津市内で行ったということでございます。12投票区を今回、利用させていただいたようでございますが、午前、午後で1便ずつ行ったというふうに聞いております。それから、運転についてはタクシー協会等で委託をしております、その運転手のほかに乗務員が一緒に乗って行ったというふうにお聞きしております。

中津の方法があるんですけども、町内の場合は直線が3キロというのは、数少ないところがあるのかなと思います。先ほども言いましたコミュニティバスについては、いろいろな問題も抱えておりますので、コミュニティバスの運行しております政策推進課といろいろ協議をさせていただいて、今後、コミュニティバスが使えるかどうか、今後検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） 私もちよっと調べさせていただきました。マイクロバス7台を用意して、午前と午後と、公民館等に集まってもらって巡回をしたとお聞きしております。この3キロというのが、721人が対象になっているんですけど、中津市の場合は、耶馬溪とかずっと奥に入った旧三光地域というんですか、奥のほうになります。

その利益の供与に当たるか、当たらないかということが、投票するために優遇されるわけですから、そういったことも含めてきちんと議論はしないといけないと思うんですけども、この中津

市のこの地域に関しては、3キロを超える地区の方ということで限定をして、利益の供与には当たらないという判断が下されて、実施に至ったということです。

これも後々の検証といいますか、もしお聞きになれる機会があるなら、私もちょっと中津の方に聞いてみたいとは思いますが、どういった効果があったのか聞いてみたいと思いますが、私が住む藤原地区の投票所が今回、前回の参議院議員選挙から変わって、保健福祉センターになりました。場所的には、本当に日出に近い藤原なので、一北区とか自然郷の方とか、絶対歩いて来れないですよ。何か交通手段がないと投票に行けないんですよ、行きたくても。だから、そういった人たちは、じゃ、もういいのかっていう、遠いから行けないってそのままいいのかという議論になると思うんですね。

だから、そういった方たちが投票に行ける、何か工夫をしていただきたいなと思います。今、一例を挙げましたが、藤原だけではありません。委員会のときにも出ましたが、豊岡の太田地区にしてもそうですし、いろいろな地区でそういった高齢化の問題ですとか、そういったことも総合的な原因があって行けないという方が多くいらっしゃるということを、御承知おきいただきたいと思います。

投票に行ったか行かなかったか、その行かないのか、あるいは行けないのかそういった理由もアンケート調査でも結構ですのでやっていただいて、行けなかった人の理由等をきちんと分析をしていただきたいと思います。どうしたら行くか、行けるかということも、声を聞いていただきたいなと思いますので、よろしく願います。投票行動につながるような御努力をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 投票率につきましては、先ほど述べましたとおり10年前の町長選挙、それから7月に行われました参議院議員通常選挙より投票率が今回落ちたということでございます。どうして投票に来れなかったのか、その辺についてはアンケートも一つの対策の一つだと思います。できればやってみたいというふうには考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） ぜひお願いしたいと思います。あと、ほかに手法として、居住地区の投票所に限らず町内どこでも投票ができるようにならないかなあと考えております。というのが、それは制度の改正とか選挙人名簿の管理とか、先ほど言う二重投票のこととか、いろいろ問題はあるのかもしれませんが、以前、私が質問をしたときに、答弁でそういったことが含まれておりましたので、あっ、そういうことができるのかなあと、率直にそのときは思ったのですが、実際、可能なんですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） ただいま池田議員の質問でございますが、ことしの7月より法改正がありまして、選挙当日、自分の居住している投票所ではなくて、町内のいずれの投票所でも投票できるという制度に代わりました。ですので、豊岡の方が当日、大神のほうでも藤原のほうでも、日出でも投票できるという制度に変わりました。

今回、参議院通常選挙におきまして、この共通投票所、これを利用したのが全国で4市町村ございまして、利用者が計3,243人あったというふうにお聞きをしております。共通投票所につきましても、今、議員が申し上げたとおり、二重投票これの対策が不可欠でございます。

町内、今、投票所が15カ所ございますが、15カ所を専用回線で結びまして、受付事務を電算システムで行うという、これがどうしても導入しないと二重投票の対策にはなりません。そういうことを行いながら、個人情報漏れのないようなセキュリティ対策、また経費の面、これを考えますとすぐにできるというものではないというふうに考えているところでございます。

この辺につきましても、他市町村の状況等を調査しながら検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） と言いますのも、この投票率の質問に関しては、先輩議員の思いも私、承っております、一緒に思いを込めて質問させていただいているのですが、投票所では、こういってはあれですけど、顔見知りの役場の職員さんがいらっしゃって、なんとなく緊張をしようというお声を承りまして、そういった意味から役場の方が居住の地域で立ち会いをされるんでしょうけど、それをローテーションとかで例えば藤原の方が豊岡に行くとか、豊岡の方が大神にということとはできないのですかね。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） できるかできないかということでありましたら、できると思います。可能だと思います。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） もしできるのであれば、何か弊害があるなら、またちょっと別ですけど、検討をしていただきたいと思います。

あと、ちょっとこれ要望ですけども、期日前投票所の記名をするところがとても暗くて、書きにくい、見えにくいというお声もいただきましたので、その辺も多分、照明の関係、あそこの1階のロビーかなりちょっと暗いので、その辺の改善もしていただけたらありがたいと思います。では、最後の質問に移らせていただきます。

食品ロスについてのことですが、食品ロスとは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことを言います。日本の食糧需給率は先進国の中でも最低基準であり、約6割を海外に依存していま

す。また2,801万トンの食品廃棄物が発生しており、このうち4割近い600万トン以上を超えるが食品ロスと推計されています。

7月に改定された消費者庁の消費者基本計画工程表に、食品ロス削減に関する取り組みが明記されました。農林水産省では、食べるものに「もったいないをもう一度」との標語を掲げ、関係省庁と連携をして取り組みを行っています。さらに、関係6府と省庁が連携して事業者と家庭双方における食品ロスの削減を目指し、国民運動、英語で表記しますが、「NO-FOOD LOSS PROJECT」を展開しています。

これには、製造、卸、小売り、外食、家庭などさまざまな分野がそれぞれの立場でできることから、着実に取り組んでいくことが大切だとされています。

そこでお尋ねいたします。家庭への啓発活動を含め、日出町としてこういった食品ロス削減に向けた取り組みは行っていますでしょうか。もし行っているのであれば、その内容を教えてください。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長、藤本英示君。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 池田議員の御質問にお答えします。

私からは、学校給食における食品ロス削減に向けての取り組みについて、お答えしたいと思います。

日出町学校給食センターでは、町立の全ての幼稚園、小学校、中学校の児童生徒に給食を提供しております。昨年度の給食における残菜量は、年間総合計で1万1,963キログラムでした。

過去3年間の推移を見てみますと、平成25年度の1万7,546キログラム、平成26年度は1万4,669キログラムと、毎年15%以上の残菜減量化の実績が上がっております。子供たちに栄養バランスのとれたおいしい給食を提供した結果として、食べ残しが減ってきているのではないかと考えております。

また、子供たちへの食育の取り組みとして、給食センターの栄養教諭が中心となり、食育通信「給食ニュース」の発行、幼稚園、小中学校での食育に関する講演や、家庭科の授業を実施する等地道な活動を実践してきた結果が出ているのではないかと感じております。

給食をつくる段階でも、食材が無駄にならないように、厳しい食材チェックとあわせて効率的な食材の利用についても調理を受託している業者が、積極的に取り組みを行っているところです。

また、残菜につきましても、捨てるのではなく、「土かえる」という名称の生ごみ分解処理機を平成10年に導入し、微生物の働きで家庭菜園等で使える肥料をつくっております。これにより、現状ほとんどの残菜は肥料化ができておりますし、その肥料を無料で町民の方に配布しておりますので、結果としまして食品ロスの削減につながる工夫がなされているのではないかと考えております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） どなたか答弁される方。

○議員（9番 池田 淳子君） 大体、いいです。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） 多分、お答えができないというのは取り組みをやっていないんだと思うので、御無理を申し上げました。

これは、ごみの削減だけではなくて、やはり食べ物を無駄にしないという根本的なところから入っていくのだと思います。家庭においては、食材を余分に買い過ぎない、例えば見切り品とかすごく安いので、飛びついて買いたくなるんですけど、結局、使わずに家庭で捨てられてしまったりとか、あと料理をつくり過ぎない。余った料理はリメイクして食べ切るという工夫が、家庭ではできます。

ここにいらっしゃる皆さんもそうだと思いますけど、例えば宴会で席に着きます乾杯があった途端、皆さん、お酒を注いで回られませんか。席に戻ったときには、はい、もう終わり、中締めですみたいな感じで、料理を余り手をつけないまま、残してしまって、持って帰りたいと思っても、いや、食品衛生法上ということで、持って帰ることができなかつたりとかいうこともあるんですね。

私は女性ですので、食べることに一所懸命で、必ずちゃんと全部いただいて帰るようにはしているんですけども、なかなか男性の方に多く見られるのが、そのままお料理が残ってということがよくよくございます。笑っていらっしゃるけど、皆さんそうですよね。いろんなところの例を出してあれですけども、埼玉県の狭山市の職員の宴会では、これ職員の方ですよ。司会の方が、まずお酌に回る前に席について、ゆっくり食事をお楽しみくださいと呼びかけがあるそうです。そして、そろそろ中締めですが、もう一度、席にお戻りください。料理がまだ残っていますとの案内をする。要は乾杯後、30分間と閉会というか、終了前10分をちゃんと食事をいただく時間に当てると、そういう取り組みをされているのですね。これを「3010運動」と呼ばれているそうです。

この運動は、もともと長野県松本市が提唱したそうなんですけど、今では10以上の、ちょっと多いのか少ないのか微妙ですけど自治体で実施をされているというふうに聞いておりますので、30分を20分にしたり、あと条例に盛り込んだ自治体、これは熊本でしたたしかあさぎり町か何か、そういった自治体もございます。

工夫をしながらそれぞれ行っているようなんですが、総務課長、いかがでしょうか。そうした点も鑑みて、取り組みを行えますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 消費者行政等で無駄なものは買わない。それから、今、議員から御提案がございました宴会等につきましては、食べ残しを少なくすることについては、まあ、広報等で可能であれば、そういう形で宣伝していきたいというふうには考えています。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） これは、先ほど言いました農林水産省、消費者庁、各省庁が協力をしてやっていることです。ほかの人に啓発するのも大事ですけども、各家庭でできること。それから、まずは宴会で職員の皆様方がやっていただくということを御提案申し上げて、私の一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（白水 昭義君） お諮りいたします。本日の一般質問はこれで終了し、あす定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、あす定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。どうも御苦勞でございました。

午後4時04分散会
